

# 資料編

- 1 地球温暖化の動向
- 2 生物多様性と武蔵野市の環境
- 3 武蔵野市の環境基本データ
- 4 市民アンケート結果
- 5 中間とりまとめパブリックコメント
- 6 用語解説
- 7 環境市民会議及び策定経過

# 1 地球温暖化の動向

## (1) 地球温暖化の現状

### ①地球温暖化とは

地球温暖化とは、大気の温室効果\*が強まることで地球の平均気温が上昇する現象です。地球の気候システムを変え、自然環境全体に様々な影響を及ぼすため、深刻な問題と捉えられています。

温室効果ガス\*の中では二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が主な要因であり、人類が化石燃料（石炭、石油、天然ガス等）を使い始めてから、この二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の大気中への排出が急速に増えたことにより、温室効果\*が強まっています。

この温室効果\*の影響により世界の平均気温も上昇しています。陸域と海域を合わせた世界平均地上気温は、1880年から2012年の期間に0.85℃上昇しています。また、最近30年の各10年間は、1850年以降のどの10年間よりも高温でした。

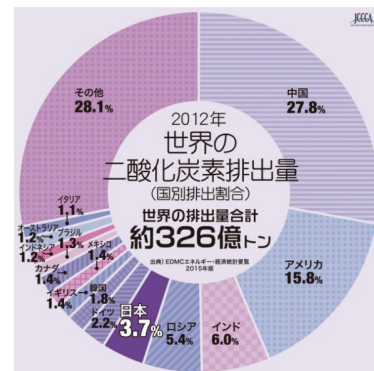
2014年には、世界の年平均気温偏差\*（1981～2010年の30年平均値を基準値とし、平均気温から基準値を差し引いた値）が+0.27℃となり、統計を開始した1891年以降、最も暑い1年になりました。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）\*第5次評価報告書によれば、2081年から2100年の世界の平均地上気温は、1986年から2005年の平均よりも最小で0.3℃、最大で4.8℃上昇すると予測しています。

### ②二酸化炭素濃度の増加

二酸化炭素の大気中濃度は、現在、産業革命初期（1750年）に比べて40%も増加しました。

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の国別排出量（2012年）をみると、中国が全世界（317億トン）の4分の1以上を占めて1位となっています。次いでアメリカが2位、日本は5位です。



全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) から転載

## (2) 将来の世界への影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）\*第5次評価報告書では、気候の変化がもたらす将来のリスク（危険の可能性）を「主要な8つのリスク」として挙げています。

- ①海面上昇、沿岸での高潮
- ②大都市部への洪水
- ③極端な気象現象によるインフラ機能停止
- ④熱波による死亡や疾病
- ⑤気温上昇や干ばつによる食料安全保障
- ⑥水資源不足と農業生産減少
- ⑦海洋生態系\*の損失
- ⑧陸域と内水の生態系\*がもたらすサービスの損失



環境省「STOP THE 温暖化 2015」による

環境省「地球温暖化パネル」から転載

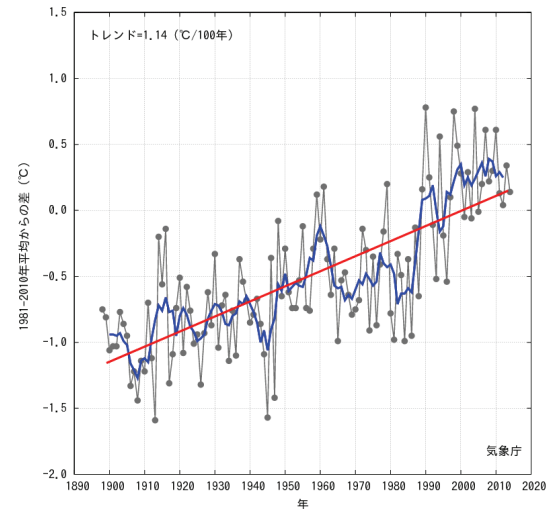
### (3) 日本への影響

日本に関する温暖化の影響評価によれば、現在（1984～2004年）と比べ、将来（2080～2100年）の年平均気温（全国平均）は、最も温暖化を抑えた場合で0.5～1.7℃、最も温暖化が進んだ場合で3.4～5.4℃、それぞれ上昇すると予測されています。全国的に気温は上昇し、特に北日本での温度上昇幅が大きくなるとみられています。また多くの場合、大雨による降水量は増加傾向、年降雪量は減少傾向と予測されています。

気候変動予測を基に様々な分野における影響評価が行われ、例えばウンシュウミカンの栽培適地の北上等が予測されています。

環境省「STOP THE 温暖化 2015」による

■日本の年平均気温偏差\*



気象庁気候変動監視レポート 2014 から転載

### (4) 地球温暖化防止に向けた世界や日本の取組、武蔵野市の動向

1992年開催の国連環境開発会議（地球サミット）で気候変動枠組条約が採択され、地球温暖化防止にむけた国際的な枠組が定まりました。これを達成するために1997年に採択されたCOP3（国連気候変動枠組条約第3回締約国会議）での京都議定書の取組では、第一約束期間（2008～2012年）において、日本を含む全締約国が温室効果ガス\*排出削減目標を達成しましたが、排出権取引への依存が大きいことや、排出量が最も多い中国とアメリカの不参加等、多くの課題も残りました。

2015年12月にはフランス・パリで開催されるCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において温室効果ガス\*削減の枠組づくりが予定されています。この「パリ合意」に向け、各国が2025/2030年における新たな温暖化対策の目標案を国連に提出しています。その目標については、米国は2025年までに2005年比26～28%減、欧州連合（EU）が2030年までに1990年比40%減、日本は2030年までに、2013年比で26%減を表明しています。

日本国内においては、これら世界での取組を受け、「地球温暖化対策推進法」の制定等様々な取組を進めています。今後の温室効果ガス\*排出削減では、エネルギー供給の形やエネルギー利用に関わる技術が要点となるため、今後のエネルギー政策や技術動向に注目し、本市のような自治体レベルでも国や県の動きに合わせたエネルギー対策を行っていく必要があります。

一方で、二酸化炭素の実際の排出量削減がなかなか進まないことから、気候変動の影響に対して自然や人間社会のあり方を調整する適応策がより強く求められるようになってきています。適応策の策定と実施においては、気候変動の影響が地域によって様々であるため、地方自治体の役割が重要となります。

本市においても、地球温暖化や都市活動の拡大、緑の減少に伴うヒートアイランド現象\*等の影響と思われる気温の上昇傾向が見られます。このまま地球温暖化が進めば、自然環境から市民生活まで、幅広く影響が及ぶと考えられるため、エネルギー対策の推進による地球温暖化対策の実施に加えて、豪雨等気象災害への対策、生態系\*変化による病害虫への対策といった適応策の実施が重要になってくると考えられます。

## (5) 2つの温暖化対策（緩和策と適応策）

温暖化対策には、大きく分けて「緩和策」と「適応策」の2つがあります。「緩和策」は温室効果ガス\*排出を抑制して温暖化を食い止める対策で、最優先で取り組む必要があります。そして、「適応策」は、地球温暖化による気候の変動と影響に備える対策です。防災や品種改良等により、社会の仕組みや生活を適応させ、悪影響を減らします。

### ■緩和と適応



環境省「STOP THE 温暖化 2015」から転載

### <緩和策の例>

エネルギー（発電、熱、動力）、運輸、省エネルギー等、広い分野にわたる技術面・政策面での対策により、社会全体で温室効果ガスの排出を抑制する低炭素社会の構築が必要とされています。

エネルギーを作る側の緩和策	電力の低炭素化、低炭素電力（天然ガス、太陽光発電*・風力発電等の再生可能エネルギー*、原子力エネルギー等）の導入、廃棄物発電の導入 等
エネルギーを使う側の緩和策	家庭やオフィスでの省エネ、設備・機器の補修、効率的な設備への取り換え、省エネルギー設計建物、エネルギー管理システム（BEMS*・HEMS*等）の導入、鉄道やエコカーの利用・普及、街のコンパクト化・スマート化、水素利用、バイオエタノールの利用、生活スタイルの変更、3Rの推進、森林保全、持続可能な農業 等

### <適応策の例>

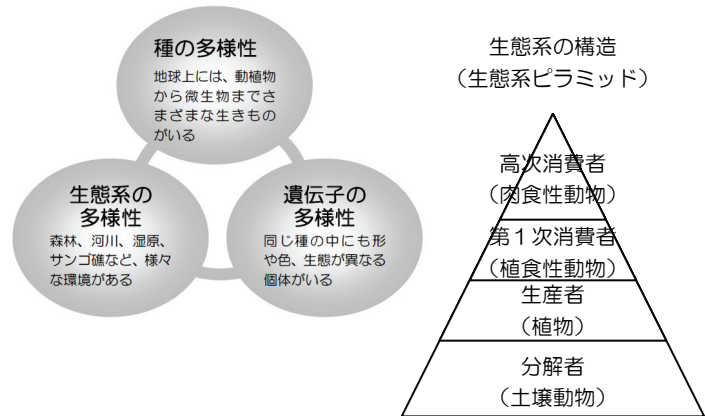
高潮や洪水への適応策	堤防や防潮堤の整備、避難施設の整備、雨水貯留施設や遊水地の整備、避難訓練の実施、ハザードマップの整備 等
農業分野での適応策	品種改良、農期の変更、栽培作物の変更 等
水不足への適応策	節水、再生水の利用、海水の淡水化 等
健康面への適応策	デング熱等感染症への対応（感染経路の特定、蚊の駆除、ワクチンの開発等）、熱中症の対策（予防情報の提供、エアコンの適切な使用等） 等

## 2 生物多様性と武蔵野市の環境

### (1) 生物多様性とは

生物多様性とは「すべての生物の間にある豊かな個性とそのつながりのこと」であり、生物多様性条約では「生態系\*の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルでの多様性があるとしています。

地球の環境とそれを支える生物多様性は、人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられてきた、かけがえのないものです。そして、私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定等、生物多様性を基盤とする生態系\*から得られる恵みによって支えられており、それらの恵みを「生態系\*サービス」と呼びます。



#### ■生態系サービスの種類

生きものがうみだす 大気と水 (基盤サービス)	暮らしの基礎 (供給サービス)	文化の多様性を支える (文化的サービス)	自然に守られる 私たちの暮らし (調整サービス)
<ul style="list-style-type: none"> <li>酸素の供給</li> <li>気温、湿度の調節</li> <li>水や栄養塩の循環</li> <li>豊かな土壌</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食べ物</li> <li>木材</li> <li>医薬品</li> <li>品種改良</li> <li>バイオミクリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域性豊かな文化</li> <li>自然と共生してきた知恵と伝統</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マングローブやサンゴ礁による津波の軽減</li> <li>山地災害、土壌流出の軽減</li> </ul>

※バイオミクリーとは、自然界にある携帯や機能を模倣したり、そこからヒントを得ることで、人間界の問題を解決したり、画期的な技術革新をもたらすこと  
環境省 生物多様性ウェブサイト (<http://www.biodic.go.jp/>) による

### (2) 生物多様性の保全に向けた世界と日本の取組

生物多様性については、1992年開催の国連環境開発会議（地球サミット）での生物多様性条約の採択により、気候変動と並ぶ国際的な環境問題としての取組が本格化しました。

2010（平成22）年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、新戦略計画が採択され、その中の個別目標（愛知目標）の達成に向けて、2011年から2020年までの10年間を「国連生物多様性の10年」とし、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととしています。

日本は1993年に生物多様性条約を締結した後、生物多様性国家戦略を策定し、以降国レベルでの取組を進めています。近年では、2012年に生物多様性国家戦略2012-2020を策定、2011年に生物多様性地域連携促進法を施行しています。



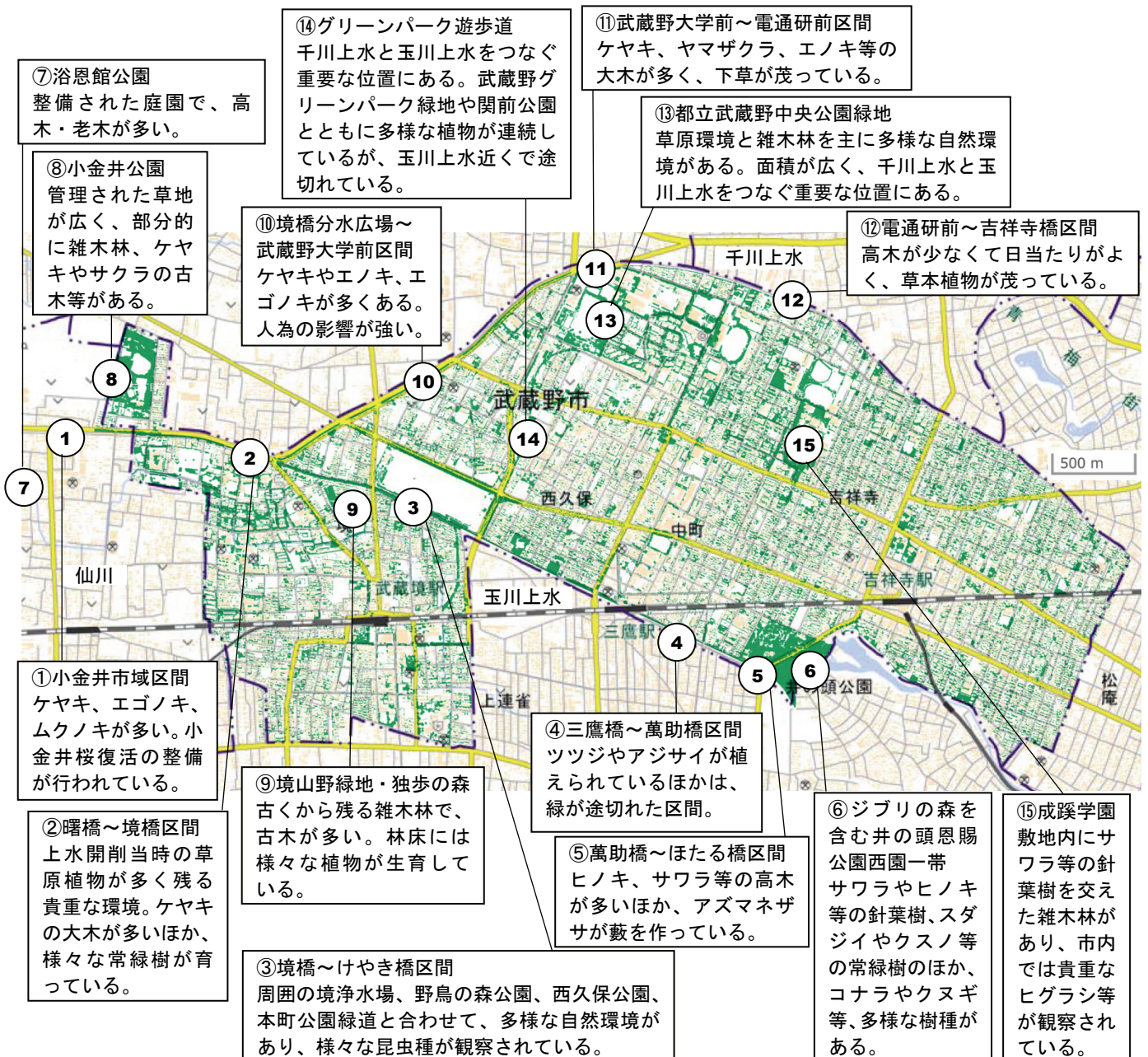
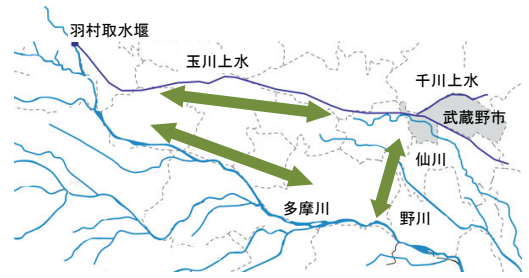
## (2) 武蔵野市の生物生息環境

本市では平成 25 年に、市内の生物生息環境に特に重要であると考えられる玉川上水とその分水である千川上水を中心に、市内外の生物生息環境をつなぐ役割を持つ市内に残存する雑木林や、一定規模以上の公園緑地を対象にして、生物生息状況調査を行いました。

現在、ほぼ全域が市街化された市内において、玉川上水の両岸の緑地帯は、水道用地という立地条件から良好な自然環境が保持されています。

また、この玉川上水は、上流の羽村から水辺と緑が途切れず続いている（緑の回廊）ため、動植物の種の供給源（ジーン・バンク）として機能しています。玉川上水と多摩川をつなぐ緑の連続性も重要です。

■多摩川と玉川上水を軸にした緑の回廊



### (3) 武蔵野市で見られる動植物の例

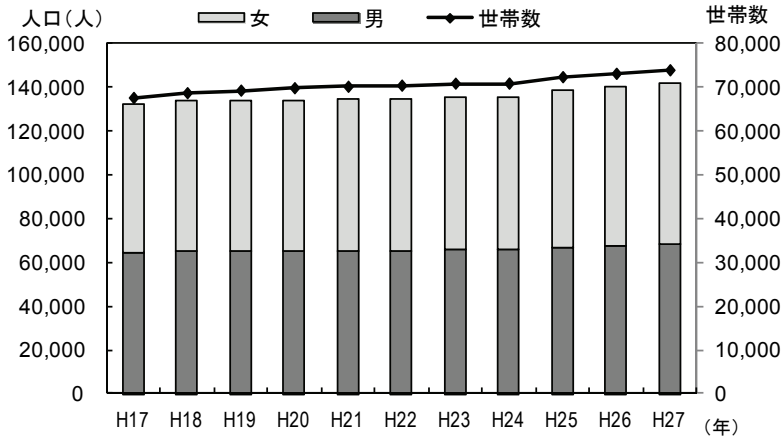
本市は、緑化施策等の推進により緑被率は回復してきましたが、緑の内容は、街路樹、民家の庭木・生垣、造成した公園の境界木、農地の作物といった人為的に植栽された植物がほとんどで、従来から日本の山野に自生していた種類の草木（植物相）は極めて少ないです。

本市のような市街地化された環境において、生物の存在の発見（遭遇）出来るケースは、およそ3つのパターンに大きく分けられます。以下に本市で見られる主なものを例示します。

パターン1	民家の庭木、並木道、畑地、公園等人為的に植栽された植物や、帰化植物を含む路傍の雑草といった一般的に見られる植物相と、それら植物相を食餌として生活する動物相、並びに落葉落枝等を食餌とする土壤生物等のグループ。
主な例	庭木の果樹であるミカンで発生するナミアゲハ、並木であるクスノキのアオスジアゲハ、畑地でのアブラナ科植物のモンシロチョウ、路傍の雑草であるカタバミのヤマトシジミ、同ネコジャラシのイチモンジセセリ、各種庭木でのツマグロオオヨコバイ・各種カメムシ類、庭隅の枯葉でのオカダンゴムシ。他、アブラゼミ、キジバト、ハシブトガラス、等。
パターン2	昔日の自然が豊かだった頃から生育・棲息していた動植物が、極めて限られた場所で密かに息づいているケース。
主な例	<p>植物：草原植物（ナンテンハギ、ワレモコウ、ツルボ、ツリガネニンジン等）雑木林の植物（キンラン、マヤラン、アズマイチゲ、イチリンソウ、ニリンソウ、ムサシアブミ、等）、等。</p> <p>動物：ナナフシモドキ、ジャコウアゲハ、アカシジミ、ミズイロオナガシジミ、ヒラクワガタ、フイリワラジムシ、ハグロトンボ、オニヤンマ、アカスジキンカメムシ、オオシマカラスヨトウ、ヒグラシ、カニムシ、ハコネギセルガイ、カントウベッコウガイ、シマヘビ、アオダイショウ、カワセミ、等。</p> <p>菌類：イロガワリ、アメリカウラベニイロガワリ、アマタケ、コウジタケ、等。</p>
パターン3	市内の一般的な場所よりも多種の動物相が見られるという特定の場所（自然環境が少しでも保たれている場所）があり、他所で発生した種が、庭木や畑地等の緑を伝って、分散移動し、休息・繁殖・採餌の場を求めてその場所に集まって来て、人々の目に触れるというケース。
主な例	<p>動物：夏鳥（ツツドリ、カッコウ、メボソムシクイ、サンコウチョウ、アオバヅク等）、冬鳥（マガモ、トモエガモ、ホシハジロ、ヒガラ、ビズイ等）、オオタカ、ハイタカ、オオヨシキリ、アオサギ、コサギ、カルガモ、等の野鳥。</p> <p>ヒオドシチョウ、テングチョウ等山地性の昆虫。</p> <p>カラスアゲハ、ジャコウアゲハ、カラスアゲハ、コムラサキ、アサギマダラ、キイトトンボ、ハグロトンボ、アオダイショウ、等</p>

### 3 武蔵野市の環境基本データ

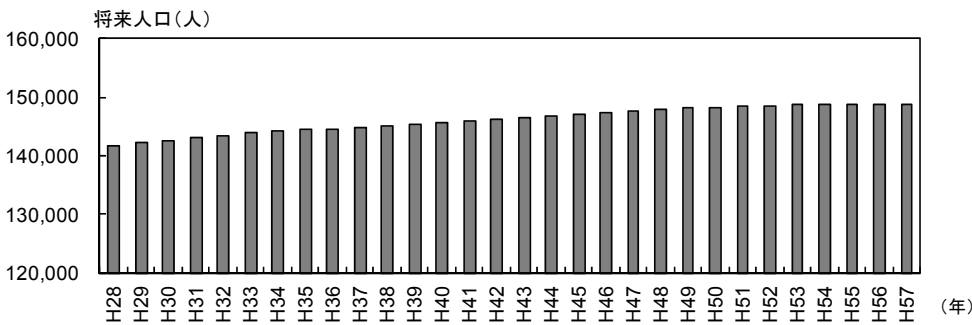
#### ■人口と世帯の推移



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総人口	132,179	133,722	134,074	134,253	134,422	134,862	135,596	135,809	138,868	140,527	142,138
女	68,197	68,925	69,221	69,366	69,462	69,769	70,381	70,592	72,201	72,995	73,856
男	63,982	64,797	64,853	64,887	64,960	65,093	65,215	65,217	66,667	67,532	68,282
世帯数	67,590	68,674	69,248	69,821	70,150	70,403	70,847	70,854	72,329	73,085	73,913

各年1月1日現在住民基本台帳 平成25年以降外国人住民を含む

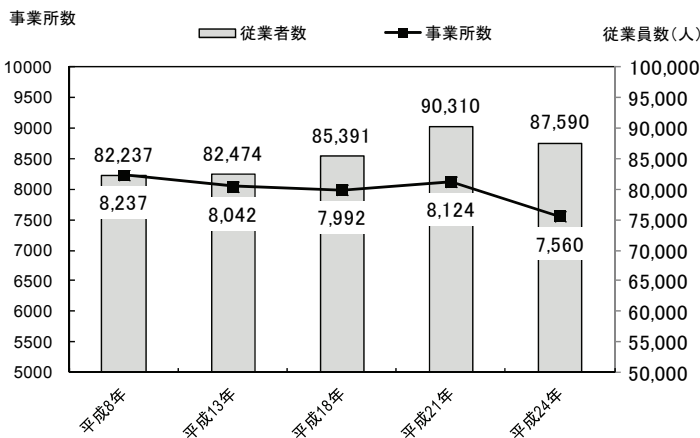
#### ■将来人口推計



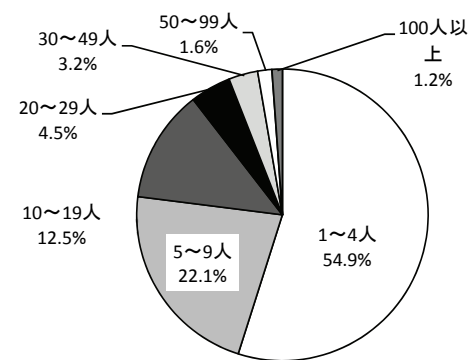
H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
141,809	142,297	142,722	143,100	143,519	143,882	144,196	144,469	144,703	144,979	145,262	145,527	145,755	145,950	146,208
H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
146,484	146,778	147,069	147,338	147,649	147,916	148,151	148,343	148,501	148,609	148,687	148,735	148,754	148,750	148,711

武蔵野市将来人口推計（平成26年～平成57年）から作成

#### ■産業



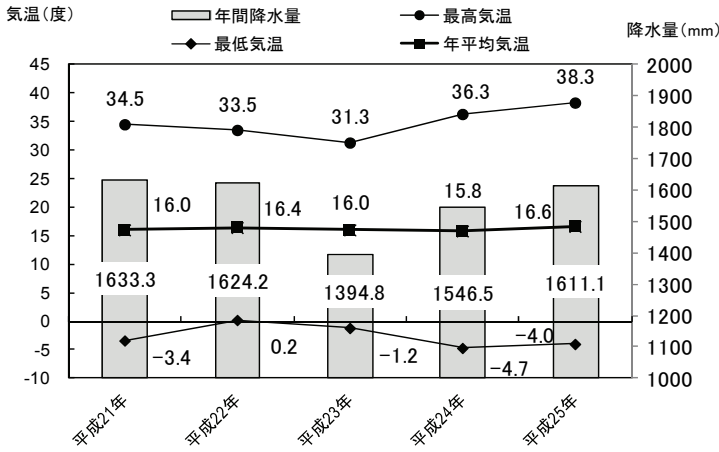
#### 従業員規模別事業所数の割合（平成24年）



調査は平成18年までは事業者・企業統計調査、平成21年以降は経済センサス 武蔵野市統計から作成



■ 気象



天気日数

年	真夏日	熱帯夜	冬日	晴	曇	雨
平成 21	47	7	17	166	145	54
平成 22	76	46	23	191	123	51
平成 23	59	33	32	204	120	41
平成 24	64	33	27	202	123	41
平成 25	70	44	25	192	133	40

観測は成蹊気象観測所

武蔵野市統計及び武蔵野市の環境保全から作成

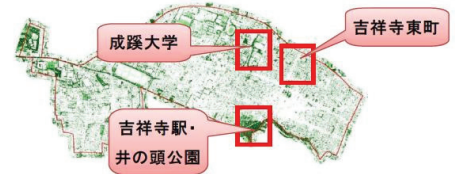
■ 武蔵野市における気温の実測研究

(「新たなエネルギー活用検討委員会」報告書から抜粋)

本市内における、実際の緑や水環境がもたらす都市空間の冷却効果については、成蹊大学において研究が行われている。以下、その概要を示す。

測定日時	平成24年8月21日 / 晴れ/ 13:00～14:00 (東京都最高気温: 34.5℃)
測定場所	吉祥寺駅周辺: 19箇所、井の頭公園周辺: 12箇所、吉祥寺東町周辺: 14箇所 成蹊大学周辺: 14箇所
測定器	HIOKI 温湿度ロガー LR5001
気温の求め方	測定箇所の5分間の気温を平均し、その箇所の温度とする。
データ提供	成蹊大学理工学部システムデザイン学科「吉祥寺プロジェクト (小川研・三浦研)」

この測定は、本市における3つの異なる形態である①吉祥寺駅周辺、②井の頭公園周辺、③吉祥寺東町周辺、④成蹊大学周辺について、平成24年8月21日(東京都最高気温: 34.5℃)の13:00からほぼ同時時間帯に測定を行ったものである。

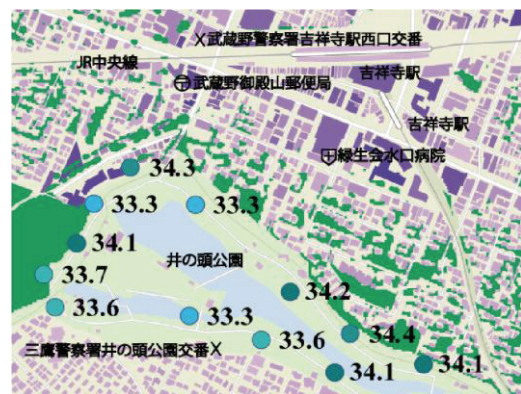
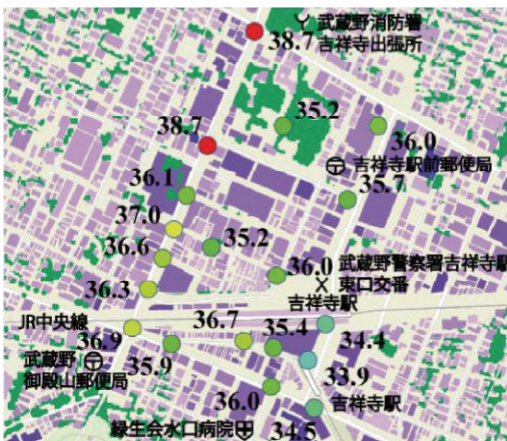


○ 吉祥寺駅周辺と井の頭公園周辺

この2か所は、直線距離で200m程度の近傍にあるが、同時刻の平均気温を比べると、吉祥寺駅周辺: 36.5℃、井の頭公園周辺: 33.8℃であった。緑と水に囲まれた井の頭公園周辺の方が約3℃低い。

吉祥寺駅周辺 (平均温度 36.5℃)

井の頭公園周辺 (平均温度 33.8℃)



出典: 成蹊大学理工学部システムデザイン学科「吉祥寺プロジェクト (小川研・三浦研)」

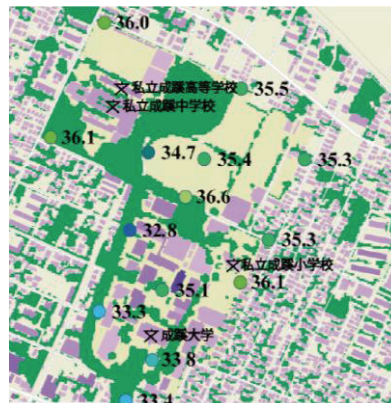
## ○吉祥寺東町周辺と成蹊大学周辺

この2か所は、共に低層住宅が密集した地域であるが、同時刻の平均気温を比べると、吉祥寺東町周辺：37.1℃、成蹊大学周辺：34.9℃であった。吉祥寺東町周辺の気温は、高木に覆われた緑地面積の多い成蹊大学周辺より2.2℃高く、吉祥寺駅周辺よりも0.6℃高い。

吉祥寺東町周辺（平均温度 37.1℃）



成蹊大学周辺（平均温度 34.9℃）



出典：成蹊大学理工学部システムデザイン学科「吉祥寺プロジェクト（小川研・三浦研）」

これらの測定結果の注目すべき点として、商業地（吉祥寺駅周辺）よりも少し離れた住宅地（吉祥寺東町周辺）の方が、平均気温が高かったことが挙げられる。今後、継続的な調査と詳細な分析が必要となるが、このような気温となった要因については、以下のような理由が想定される。

最も平均気温の高かった吉祥寺東町周辺は、低層の一戸建てが多い住宅地域である。緑地面積が少なく、道路がアスファルトで覆われており、東西方向の道路が少ない。

吉祥寺駅周辺は、都内有数の商業地域であり、駅を中心に人通りも多く、高層ビルが立ち並び、緑地面積が少なく、アスファルトで覆われた道路も集中し、幹線道路が商業エリアを囲むように東西南北方向に通っており自動車交通量が多い。

これら2地域の平均気温が高かった要因としては、建物の空調システム・照明等からの排熱、自動車やバス等からの排熱、緑地の減少とアスファルト面積や建物面積の増加による地表面から熱を奪う作用が減少したこと、建物の高密度化と道路づけの関係からまちの風通しが阻害されたことによる熱放射冷却の減少等が考えられる。

最も低い平均気温を示した井の頭公園周辺は、大規模な公園を中心に人工的構造物がほとんどなく、緑地面積が多く、大木、大きな池、河川、上水等の水辺がある。

成蹊大学周辺は、吉祥寺東町周辺と同様に低層の一戸建てが多い住宅地域であるが、成蹊大学の高木に覆われた大規模な緑地がある。

これら2地域が吉祥寺東町周辺及び吉祥寺駅周辺の平均気温より低かった要因としては、気温の高かった上記の2地域での上昇要因のいずれも当てはまらなかったことと合わせ、大規模な公園・緑地があったことが大きな要因であると考えられる。

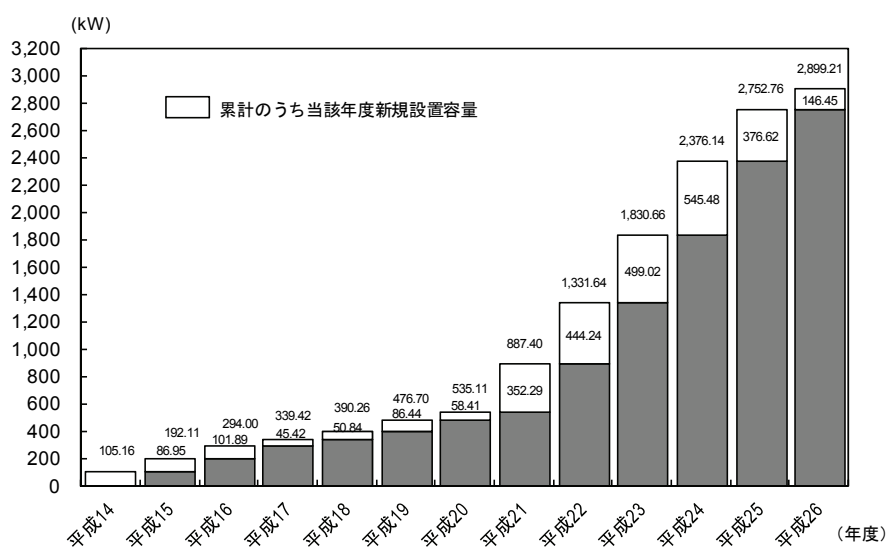
■公共施設への太陽光発電システムの設置状況

※設置容量の推移は 29 ページを参照

設置場所	容量	設置時期	自立運転機能
市庁舎車庫棟屋上	1.8kW	平成6年4月	
千川小学校校舎屋上	0.08kW	平成7年3月	
テンミリオンハウスそ〜らの家	3.3kW	平成12年3月	
関前南小学校校舎屋上	30kW	平成12年12月	
0123はらっぱ	20kW	平成13年3月	
市庁舎車庫棟屋上	30kW	平成14年3月	
本宿小学校校舎屋上	30kW	平成14年3月	○
桜野小学校体育館屋上	10kW	平成14年3月	
市民の森公園	3kW	平成14年12月	
井之頭小学校校舎屋上	30kW	平成15年3月	
第四小学校校舎屋上	30kW	平成16年3月	
大野田小学校校舎屋上	20kW	平成17年3月	
境南小学校東校舎屋上	30kW	平成18年3月	
第三小学校校舎屋上	30kW	平成19年3月	
第五小学校校舎屋上	30kW	平成20年3月	
市営北町第1住宅壁面	3.8kW	平成20年3月	
第一小学校校舎屋上	30kW	平成21年3月	
市営桜堤住宅屋上	5.86kW	平成21年12月	
第二小学校校舎屋上	30kW	平成22年3月	
桜野小学校校舎屋上〔寄贈〕	10kW	平成22年3月	
第六中学校校舎屋上	30kW	平成23年3月	
第二中学校校舎屋上	30kW	平成24年3月	
吉祥寺南町コミュニティセンター屋上	5kW	平成24年3月	
第五中学校校舎屋上	30kW	平成24年10月	○
八幡町コミュニティセンター屋上	5kW	平成24年12月	
吉祥寺南町コミュニティセンター屋上〔寄贈〕	5.58kW	平成25年3月	
第一中学校校舎屋上	30kW	平成26年2月	○
第三中学校校舎屋上	30kW	平成27年3月	○

※その他、公園の時計や交差点マーク等に、太陽光パネルのついたものを導入

■住宅の太陽光発電システムの設置容量の推移



※住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成に対して申請のあった設置容量による  
 ※平成13年度以前は含まない

「武蔵野市の環境保全」から作成

《参考》電力と電力量について

「電力」は1秒間に電気がする仕事量を表し、単位はW(ワット)です。

学校に設置されている太陽光発電システムの定格容量30kWは一般家庭の概ね10世帯分の電力の容量にあたります。

「電力量」は一定の時間に應じた電気の仕事量を表し、電力に時間を乗じて算出します。単位は1時間ならばWh(ワットアワー)です。

一般家庭の1か月の平均消費電力量は概ね300kWh(1日10kWh)です。

学校に設置されている太陽光発電システム30kWで、1か月あたり2,500kWhの電力を発電します。



■地下水調査結果経年変化

年度	調査地点数	地下水環境基準超過地点数（超過率）		
		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
平成22	91	0 (0%)	31 (34%)	0 (0%)
平成23	87	0 (0%)	14 (16%)	0 (0%)
平成24	75	0 (0%)	27 (36%)	0 (0%)
平成25	72	0 (0%)	21 (29%)	0 (0%)
平成26	75	0 (0%)	5 (6.6%)	0 (0%)

地下水調査（東京都及び武蔵野市実施）から作成

■雨水浸透施設の設置助成

年度	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
年度別助成金申請件数	3件	11件	26件	19件	13件	45件	24件	29件	37件
浸透ます	25個	50個	102個	71個	57個	184個	270個	103個	215個
浸透トレンチ	26.8m	26.0m	173.4m	57.2m	0.0m	37.0m	16.0m	0.0m	47.0m

※浸透トレンチ＝掘削した溝に砕石で充填し、この中に、溜めます等のます類と連結した透水性の管（有孔管、多孔管等をいう）を敷設し、雨水を導き、トレンチ内の充填砕石の側面及び底面から不飽和帯を通して地中へ浸透させる施設

「武蔵野市の環境保全」から作成

■雨水浸透ますの施行例

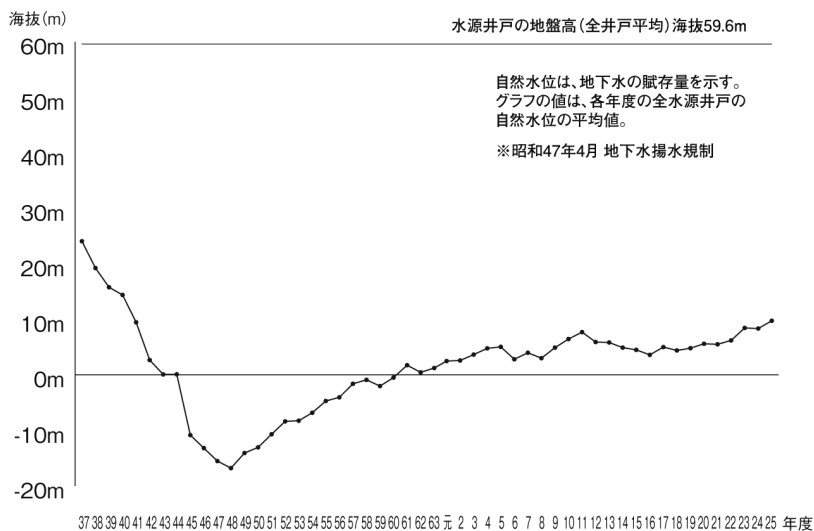


■浸透トレンチ管の施行例



上記2図は東京都下水道局パンフレットから転載

■地下水の自然水位の推移



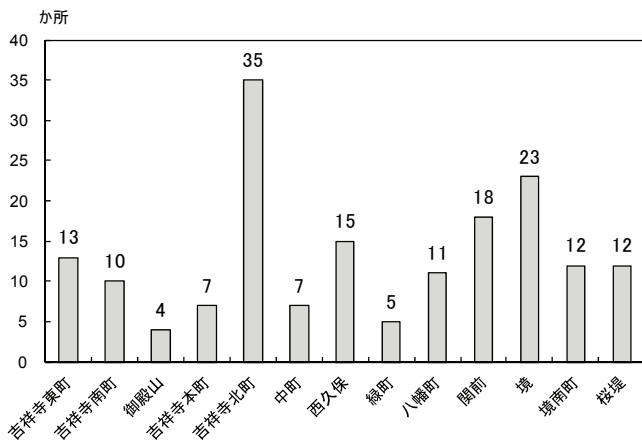
武蔵野市地域生活環境指標から転載



■水道水源



■町別公園設置数



※グリーンパーク緑地は八幡町に、  
仙川緑地は桜堤に計上

平成26年4月1日現在 武蔵野市統計から作成

■接道部緑化助成実績

年度	植栽					緑化に伴うブロック 塀等撤去 (m <sup>2</sup> )
	生垣 (m)	高木 (本)	中木 (本)	低木 (本)	地被類 (m <sup>2</sup> )	
平成18	62	22	85	77	34	50
平成19	43	18	31	163	14	61
平成20	85	14	33	233	73	32
平成21	47	18	138	541	1	94
平成22	47	13	21	212	48	45
平成23	156	28	42	245	28	181
平成24	65	15	39	182	8	76
平成25	44	9	66	136	1	25
平成26	132	17	47	133	32	72

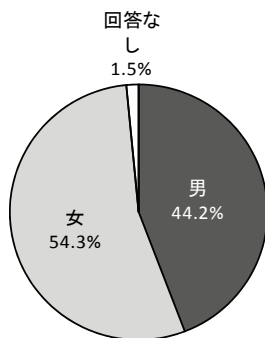
「武蔵野市の環境保全」から作成

## 4 市民アンケート結果

実施時期	平成 27 年 3 月 17 日から 4 月 3 日（投函）まで
調査対象	市内在住の市民 1000 名〔無作為抽出〕・ワークショップ参加者 25 名 計 1025 名
調査方法	郵送による配布、回収
回収状況	標本数 1017（不達 8 通） 有効回収数 326
回収率	32.1%（前回 39.5%）
備考	n は母数
	小数点 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合がある。

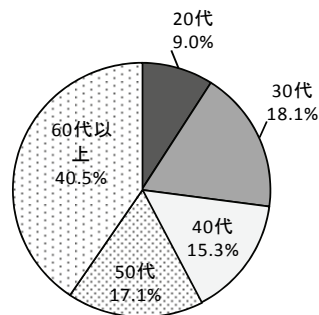
### (1) 回答者の属性

性別



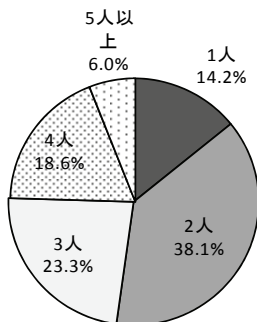
(n=326)

年齢



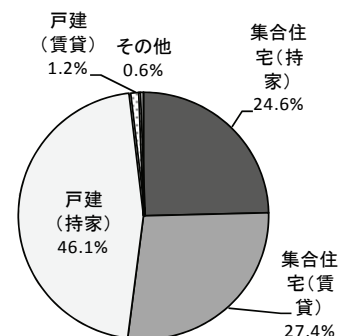
(n=321)

世帯人数



(n=318)

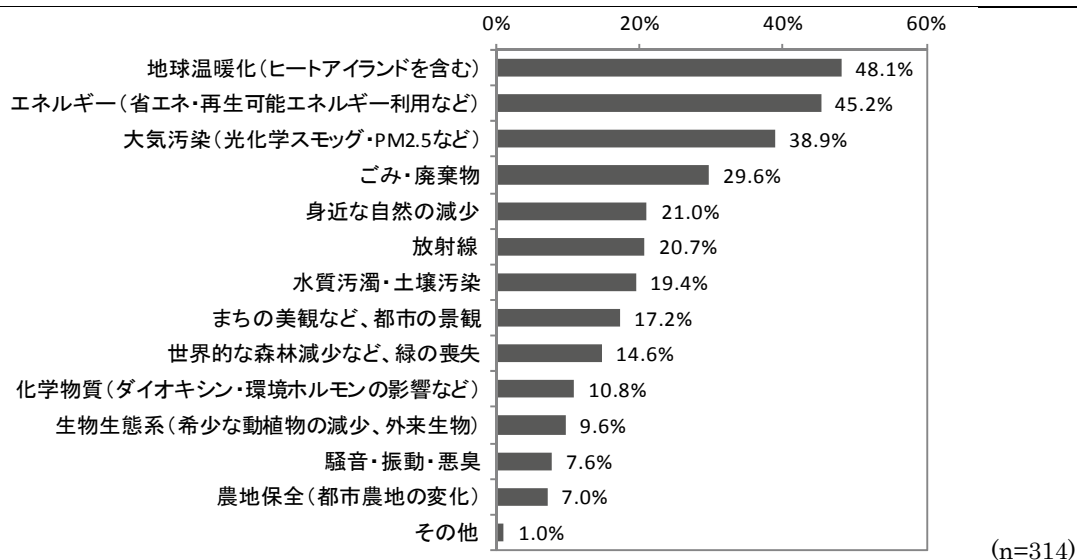
住まいの形態



(n=321)

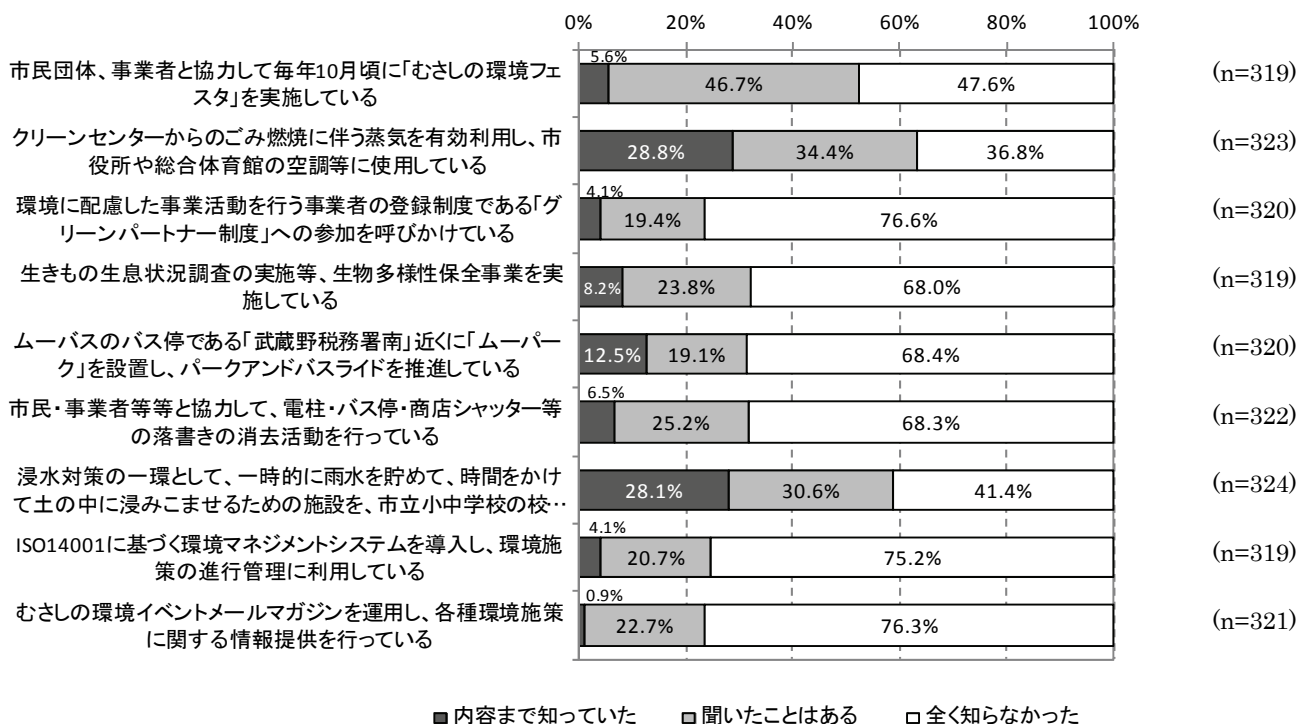
### (2) 環境への関心について

問 1 以下の環境事象について、優先的に実施していくべきとあなたが思うものを3つまで選び、あてはまる番号に○を付けてください。



(n=314)

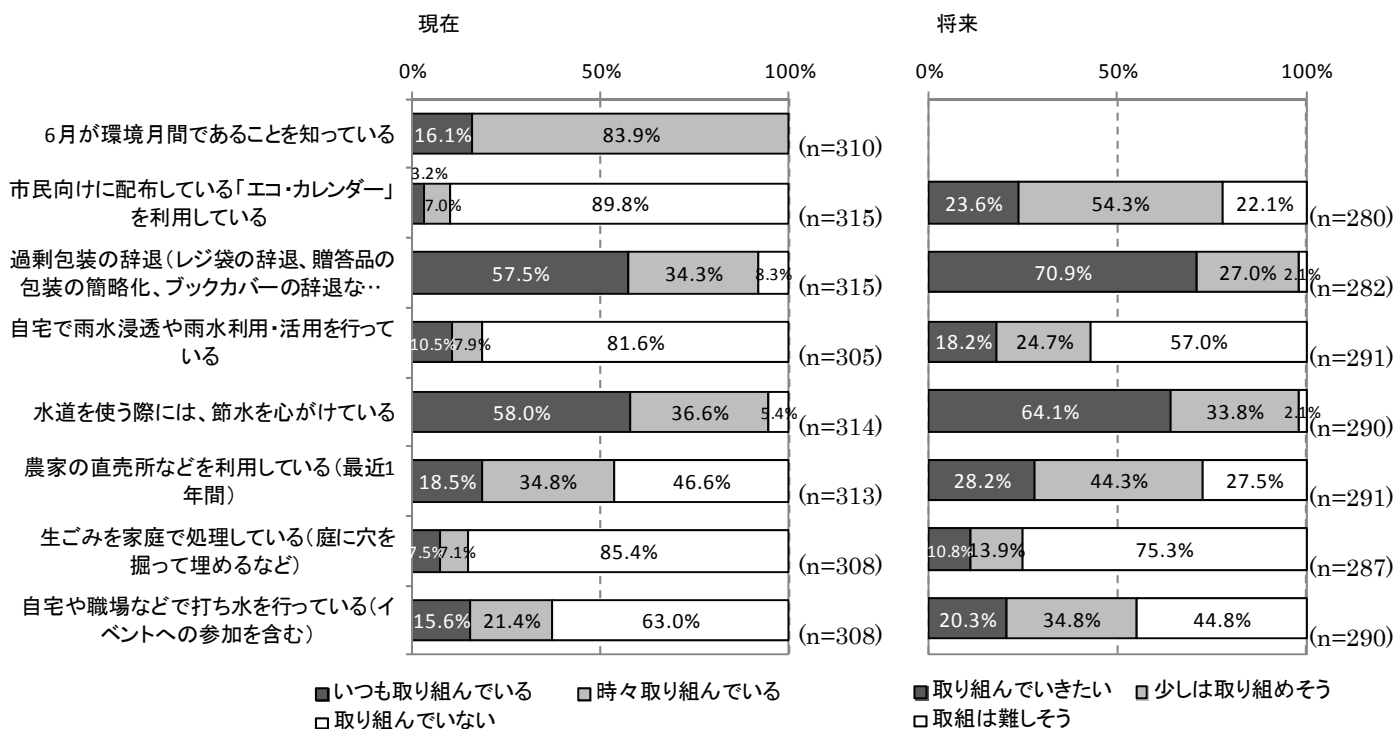
問2 武蔵野市が行っている環境に関する取組について、以下のものをご存知ですか。それぞれの取組について、あてはまる番号に○を付けてください。



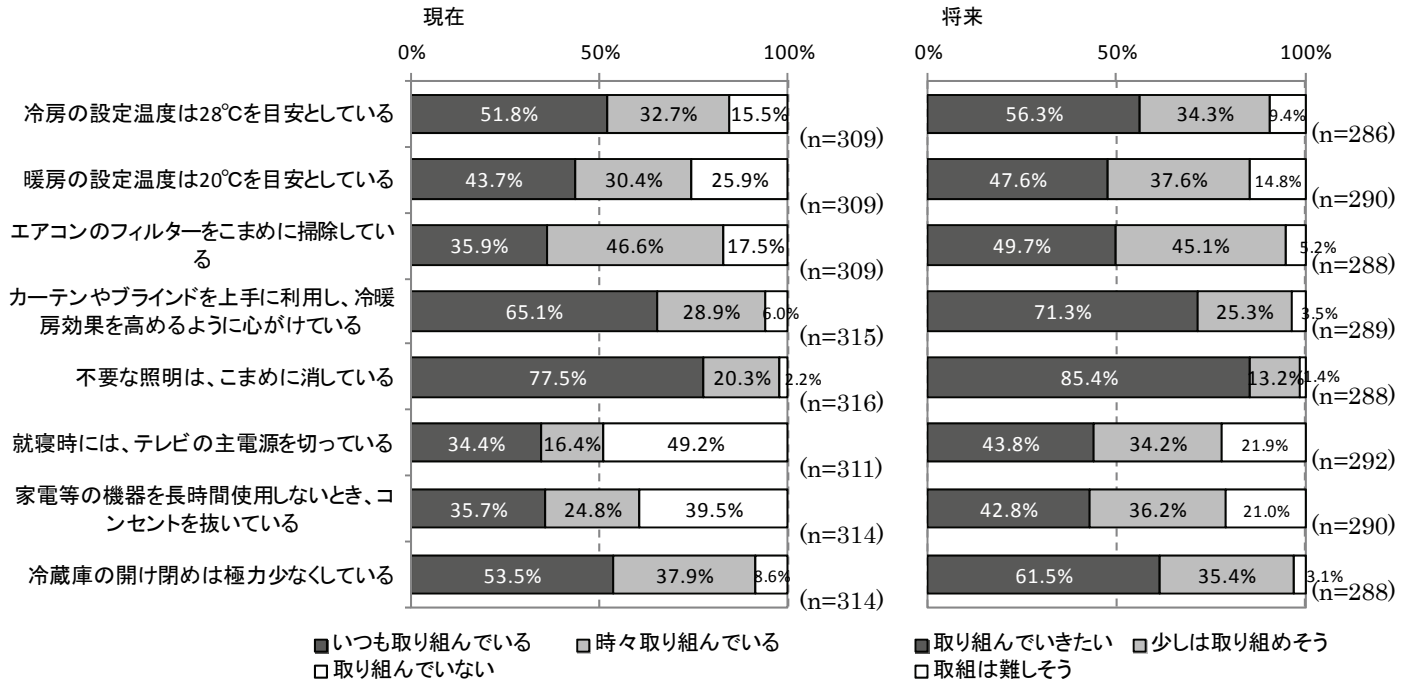
### (3) 日常生活での環境に配慮した取組について

問3 以下は、日常生活での環境に配慮した取組です。それぞれについて「現在の取組状況」にあてはまるものをそれぞれ1つ選び、○を付けてください。また、「今後の取組の意向」についても同様に、あてはまるもの1つに○を付けてください。各項目で該当しない場合（機器を持っていない等）、空欄としてください。

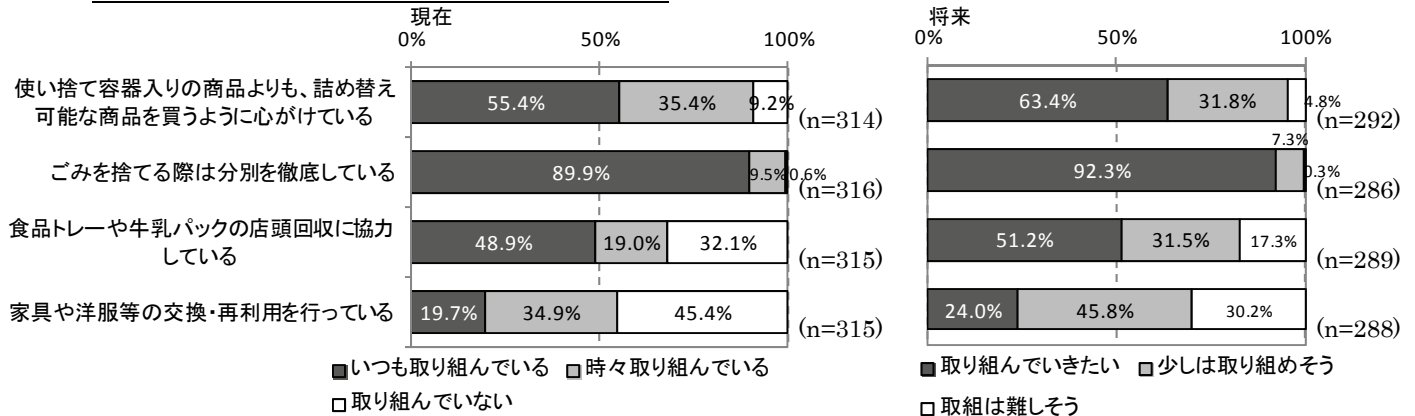
#### ① ライフスタイルに関する取組



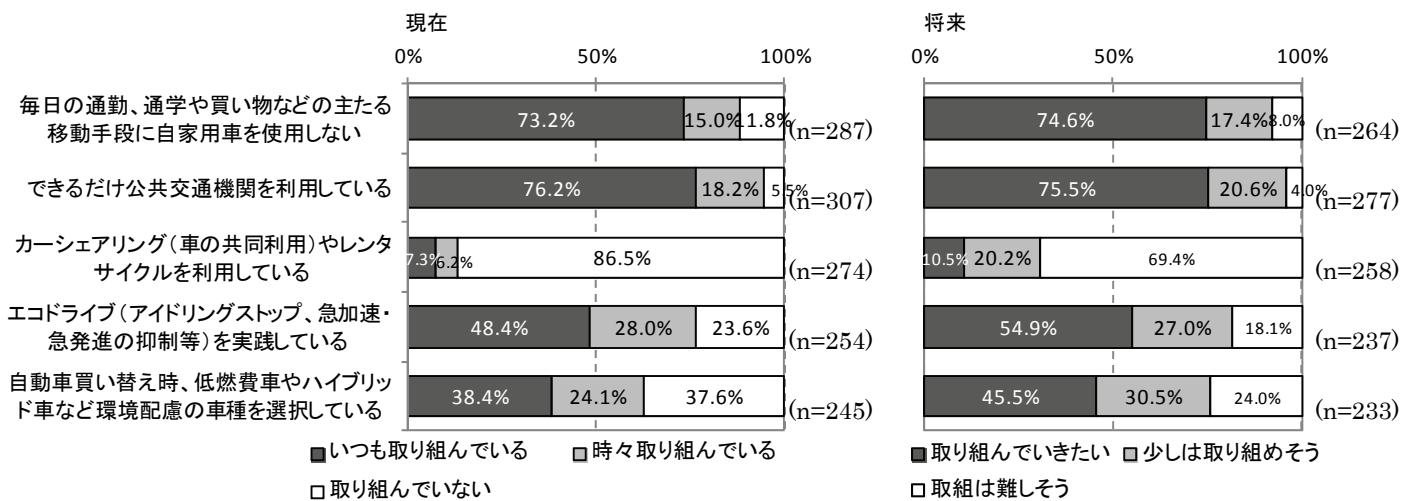
## ②省エネに関する取組



## ③ごみの減量・リサイクルに関する取組

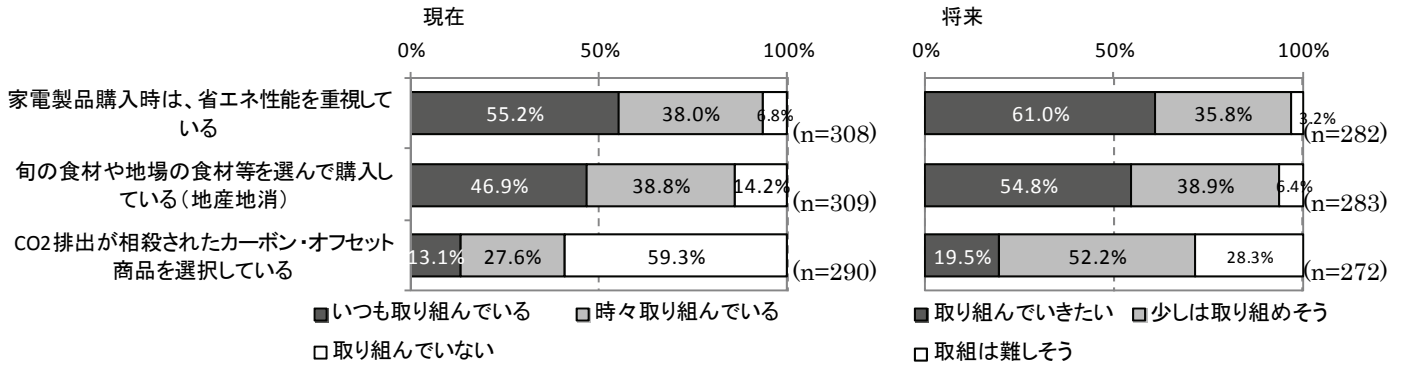


## ④自動車の利用に関する取組

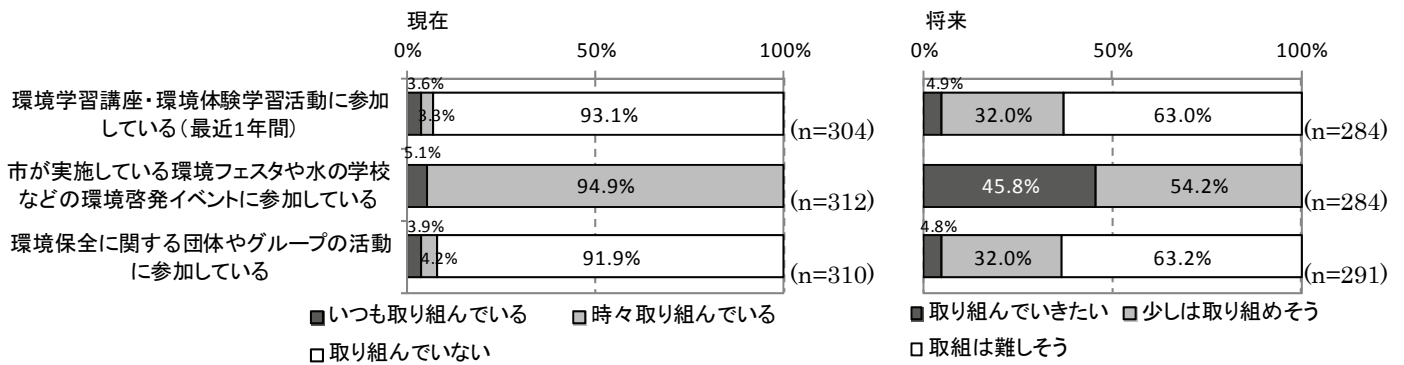




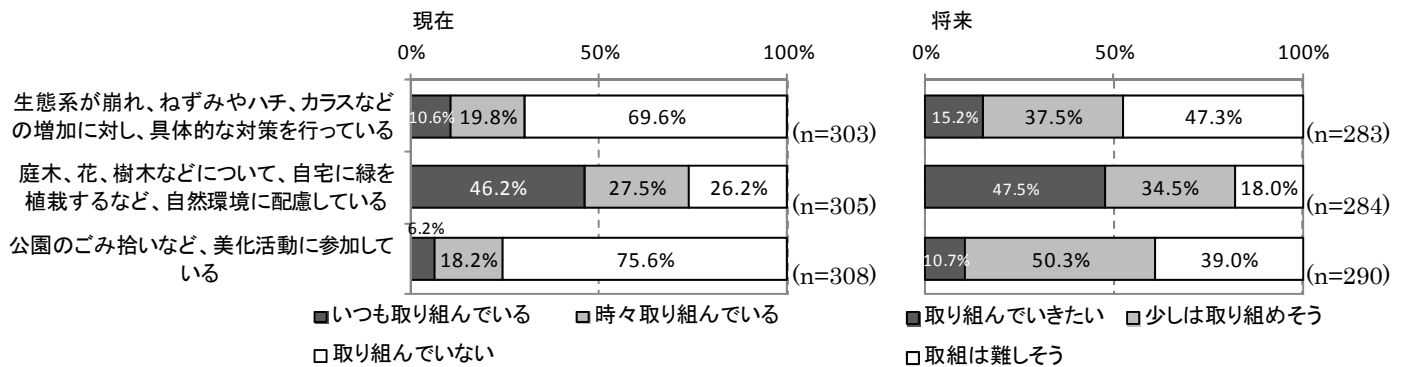
### ⑤CO<sub>2</sub>の排出の少ない商品の選択に関する取組



### ⑥環境学習に関する取組

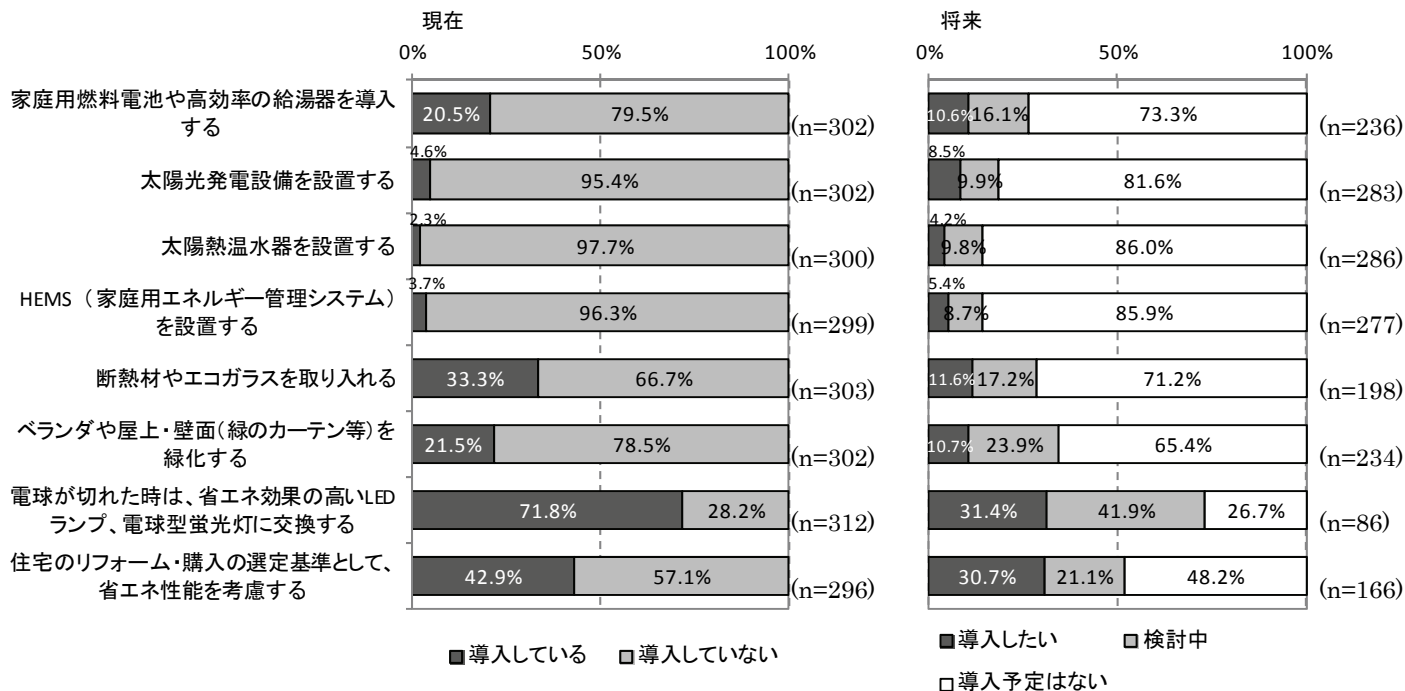


### ⑦生物多様性・自然環境への配慮に関する取組



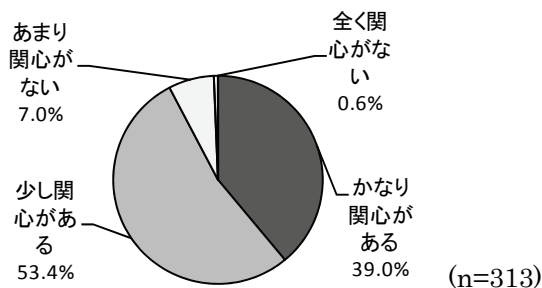
## (4) 住宅のエネルギー対策について

問4 以下は、住宅における省エネ・創エネなどの取組です。各対策について「現在の取組状況」にあてはまるものをそれぞれ1つ選び、○を付けてください。  
 なお、「2. 導入していない」とお答えいただいた方は、「今後の取組の意向」について、あてはまるものの1つに○を付けてください。

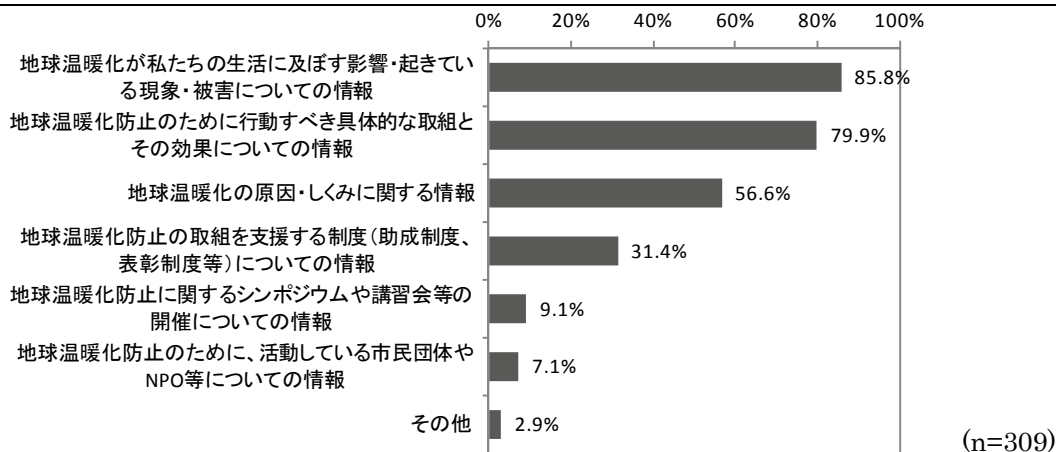


## (5) 地球温暖化について

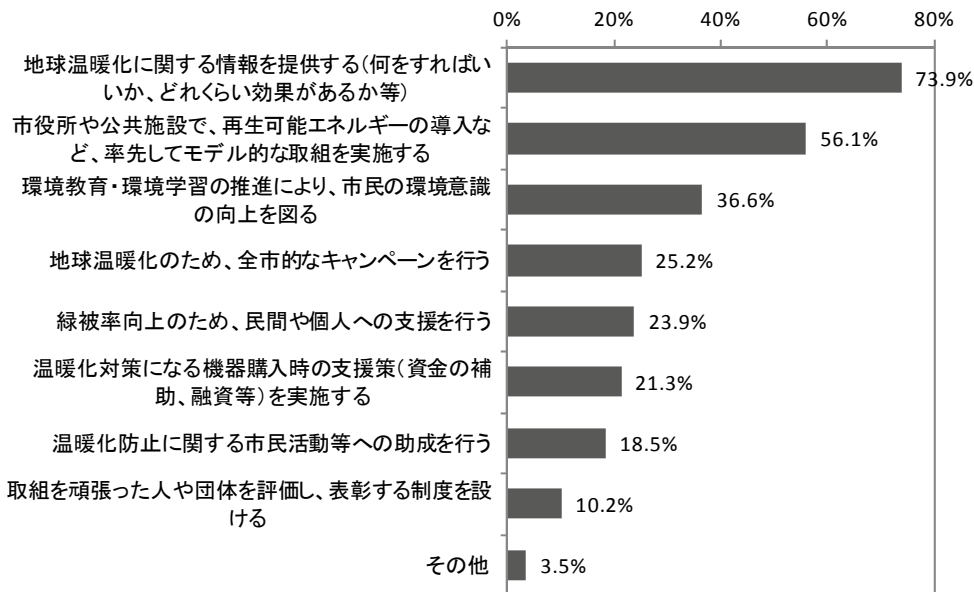
問5 あなたは地球温暖化に関心をお持ちですか。あてはまるもの1つを選び、番号を付けてください。



問6 今後、地球温暖化防止の取組をさらに進めるためには、どのような情報が必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。



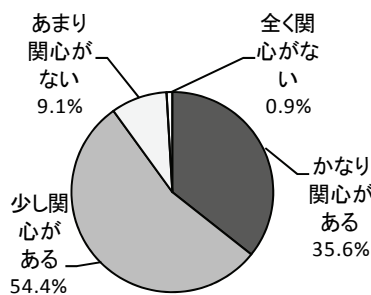
問7 市民が地球温暖化防止に対し積極的に行動するために、市はどのようなことを実施すべきと思いますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。



(n=314)

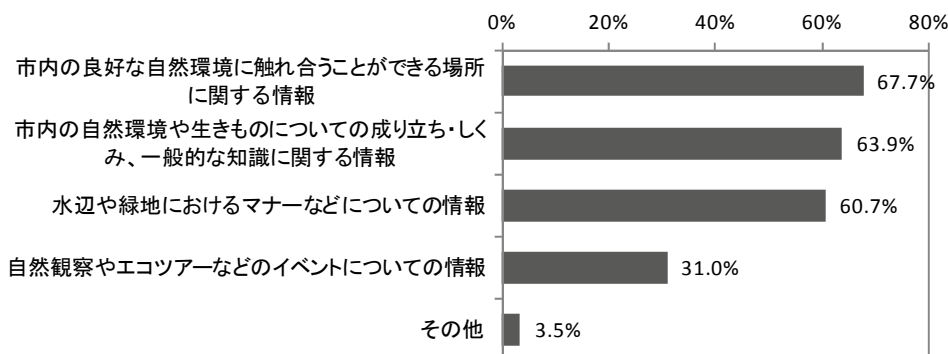
## (6) 自然環境保全、生物多様性について

問8 あなたは身の回りの緑や生きものなど自然環境に関心をお持ちですか。あてはまるもの1つを選び、番号に○を付けてください。



(n=320)

問9 今後、自然環境保全・生物多様性の取組をさらに進めるためには、どのような情報が必要だと思いますか。あてはまるものを3つまで選び、番号に○を付けてください。



(n=313)

## (7) 自由意見

分類	件数
市民意識、行動、学習・教育関連	34件
地球温暖化、資源・エネルギー関連	7件
ごみ処理、資源回収関連	9件
生活環境、衛生関連	8件
都市、公共施設、交通関連	9件
水、緑、生きもの関連	12件

### 【市民意識、行動、学習・教育関連】

34件

- イベント等に足を運ぶと知れる機会が増えるので、環境関連のイベント内容をより充実させてもらえるといいなと思います。以前住んでいた地域では1年間アンケートモニターを行うと、最終回に協力への礼があり、アンケート参加へ積極的になりました。
- 学校教育や地域活動による環境に関する取組が重要だと思います。
- 問2、全く知らない事が多く驚きました。もっと自分自身でも勉強していかなくてはと思いました。
- 環境問題に興味がない人は少ないと思うが、今どんな影響や被害が出ているのか、どんなことをしたらどのくらい効果があるのか等、具体的に提示されると、より興味を持つし行動に移しやすいと思う。
- 貸家なので設備や緑化には協力できないので、それ以外のエコ活動は常々やっています。公共の場での取組に参加するという形もあるのだなと、今回初めて気がつきました。検討してみたいです。
- 環境の問題意識を高めるために、雑誌等のメディアを利用し必要性を訴える。小学校の授業で問題意識を持たせる教育を徹底する。時間がかかるが子どもの教育は必要であると思う。
- 環境は個々人の意識の持ち方だと思います。
- 今回、環境問題等について私自身が漠然としか捉えていなかったということを改めて実感しました。これを機に普段の生活の中で、意識して気をつけていきたいと思いました。まずはできることを着実に積み重ねて行くことが大切だと思いますし、実行していきたいと思います。
- 市の環境への取組をもっとアピールしてみたらと思います。余り聞こえてこないようです。他市との比較とか、参考にするところは取り入れたらどうでしょう。武蔵野市は住みたい街No1とか言われているけれど、吉祥寺では通りは人がぞろぞろ、道路は狭く、どこがいいとかがはっきりわからない。
- 団体への参加はしていませんが、街路樹の落ち葉はきなど、個人の家のものではない落ち葉を、毎日清掃している協力姿勢はありがたいことです。
- 全市的に推進するには、65才以上を高揚し、上下の年齢の人々とよく進めていく。基本ルートを確認しあい推進する。
- 市役所が設備を購入したりイベントキャンペーンをするのではなく、市民一人ひとりが知る、話し合う機会を増やしてほしい。武蔵野市の自然の特徴など、この土地ならではの情報は図書館で調べればわかるかもしれないが、わかりやすくまとめてWEBで公開などして、考えるきっかけを作ったらどうか。
- 落書きの消却活動がありますが、歩道に店の看板、旗が固定、置かれ、美観、交通障害になっている。道路使用、占有の件でも行政、警察の対応不足が感じられる。
- 子どもも一緒に取り組めるイベントを多く実施して頂けるでしょうか。
- 各イベント等、広報の「むさしの」に掲載して参加を呼びかけていただきたい。
- 小中学校の教育に重点を置いてほしい。
- 子どもが小さいため、月2回発行される市報に全部目を通すのは難しい状況です。しかし自分の知らない取組などが行われているんだと思い、今後できるだけ見るようにしようと思いました。このようなアンケートをするのはとてもいいと思います。
- まず個人が対応していき、実践によって環境が良い方向に変化していく事など、具体的に知らせてほしい。



- 地球気象の悪化を止めるのは、人間一人ひとりの環境に対する問題の認識だと思います。意識のある方が少ない。私もアンケートが来るまで全く考えていませんでしたが、今後は少しでも努めます。個人では何もできませんが、取組を増やすことから始めていきたいと思います。
- 集合住宅（マンション等）が増えたため、町内会や隣組のような近隣とのお付き合いは皆無に等しくなりました。天災、人災に備えるためにも、向こう三軒両隣を再考したいと思います。
- 政策と市民の活動が一層市民に響くように、市報、FM放送などを通してでも、活かしていただければ。
- 問2の内容をほとんど知らなかった。「むさしの」は読んでいる。もっと告知の方法をご検討いただきたい。また環境の取組については市として規制を厳しくつくってもよいと思う。
- 楽しみながらエコについて環境について学べるキャンプや教室があればよいと思う。外灯を消すのは節電になっても防犯という面では危険など、正しい知識がほしい。ネズミだらけの武蔵野市、対策教室をお願いします。
- 問題点をどうしたら多くの市民が実行できるか、市としての向上、取り組み方の検討を重ねる。
- 市民としての啓蒙活動は必要であるが、あまり市として突出して予算をかけず、国、都と連動した範囲での予算をとるべきと思う。
- 現時点で環境に興味を持ってない大人を巻き込むのは難しいと思う。各面で環境問題について取り上げられているにも関わらず、学校での子どもの環境教育に力を入れ、そこから親や地域へと広がってほしいと思う。
- 小学校などで子どもたちの方がよく学んで知っているらしい。むしろ大人たちの方が学ぶチャンスがないと感じる。まず小学生レベルのことから教えてほしい。
- 幼、小、中学校で環境、自然教育、行動を促進していくことを要望します。
- 自治体という中立的な立場で自然環境保全に関する情報や啓発を行うよう望みます。
- 一人ひとりができることを教えてもらえるような情報を発信してほしい。具体的にはパンフレット、ちらしなどの配布。
- 最近マンション等の集合住宅が多くなってきているが、住人の皆様方は環境意識が欠如しているように思われます。建物を取り巻くごみを含む見苦しい者が目立つようです。意識向上策を含めキャンペーン等の実施をしてみてください。
- 急に行動していくことは難しいため、市からの助成を充実させたらと思う。
- 市への要望。補助金等の支援策や、市民団体、NPO 以外から施策を探していただけたら。
- 大人になる前に環境について十分に学び、知識を自然と身につける必要があると思う。小学校ないしそれ以下から学べるようにする。親が興味があなくても集団生活の中で強制的に教える（保育園、幼稚園、小学校）

## 【地球温暖化、資源・エネルギー関連】

7件

- 太陽光発電など省エネの取組はしたいと思いますが、既存の住宅ではあまりに金額がかかりそうで、思い切れないでいます。
- エコツアーなどのイベントを実施することによって、かえって自然を壊しているように感じることもある。印刷物をはじめ多量のごみが出る。処理するためには反エコになる。
- 我が家では庭木への水やりは、あまり汚れていない食器を洗ったときの水をバケツにためてまきます。紙袋についている持ち手のビニールひもは、はずしてつなげて雑誌をしばって出すためのひもに使います。冷暖房は衣類で調整しきれなかった場合のみつけ、それも電力消費量に響かない夜間早朝のみつけます。日中は絶対つけません。冷暖房はリビングのみにしかつけません。1つの部屋に一家4人が集まって過ごします。エネルギーは一部屋分しか使いません。便利、ぜいたくになりすぎている社会を見直し、実践することが大切だと思います。
- 住宅エネルギー対策は取り組みたい気持ちはありますが、年金生活で余裕がありません。地球温暖化でゲリラ豪雨等も考えられます。コンクリートで固めてしまっている所が多く、浸水対策をしている小学校のように一般の所も整備してほしいです。
- 地球温暖化などの地球規模の取組は、中国などが考えを改めない限り、武蔵野市や東京都などの一部の地域で行動しても、あまり意味がない気がします。そのため熱心に取り組みたいと思わないです。
- 環境対策機器の設置には多くの費用が必要なため、更に低負荷機器の設置を促すためには、一時的な助成だけでなく長期的な助成も必要だと思います。

- 問7のその他で市が実施すべきものとして、全面積の2～3%にすぎない道路をいかに温暖化を防ぐ策が講じられるかが、行政の手腕と思われる。いち早くモデルの策定を求められる。

### 【ごみ処理、資源回収関連】

9件

- 市のゴミ袋をもう少し安くしてほしいです。
- 自宅より出る落葉、枝や、自宅内で処理すべき事と考えます。ゴミではなく資源です。
- 高機能、高性能の焼却炉で、熱や煙が出ないものの導入。それによりごみの分別もしなくてよくなる。信号の青になるタイミングをそろえることにより、stop and go が減り、渋滞が減り、CO<sub>2</sub>排出も減る。
- 生ごみ処理器を無料配布していただければありがたいです。
- 私共の八幡町3丁目町内会（総友会）において、段ボール、新聞紙等を月1回集積して回収業者に持って行っていただいているが、市全体の取組にしてはどうか。
- リサイクル品の回収を行ってほしいです。主にパソコン、電子機器等。武蔵野市が行っている環境に対する取組、イベントを積極的にアピールしてほしい
- エコキャップだけでなく、プリンタカートリッジ等のリサイクルについても公共機関に設置するなどしていただきたい。社協さんやNPOの方々の協力もいただきつつ。緑地保全、環境美化のため、市民農園を遊休地等に増やしていただきたい。
- ごみの分別をもっと細かくしてもいいと思います。
- ごみ収集の問題になりますが、庭がなくベランダで植物を育てています。土を少々捨てたくても決まった日にコミュニティセンターなどまで持って行かなくてはなりません。少量の土は日常のごみ収集に出せると助かります。近くの公園に捨てる場所があるとよいなと思ったりします。ちいさな植木鉢の土ですが悩みます。

### 【生活環境、衛生関連】

8件

- ごみ捨て場でカラスに襲われてケガをした。カラスが非常に多いので駆除すべき。
- 環境に関して市で予算をつけるなら、街の美化（放置自転車対策含む）や公害対策をお願いしたい。地球温暖化防止については、未検証な事柄を並べてヒステリックに叫ぶ人たちがばかりで信用できない。市としては予算を割り振るべきでない。科学は宗教ではない。街の緑化は良いが、それは温暖化防止とは別の理由で良いのである。
- この夏、蚊に対してとても心配です。公園などの消毒をお願いします。
- 定期的な害虫、ハチ、ネズミなどの駆除活動をしていただきたい。カラスのゴミ散らし防止としてゴミ出し場所にカバーを付けてほしい。治安維持につながる活動強化をお願いしたい。
- 伏見通りの車両の交通量が増え、騒音振動の公害が増している。夏にエアコンを使わないように窓を開けると、車の騒音でTVの音が聞こえない。何かしらの規制ができないでしょうか。大型車両の規制とか、夜間の制限とか、子どもの交通安全も問題です。
- 大気汚染、PM2.5、放射線、アレルギー物などの現状把握と公開、市民全員に周知徹底、市報の活用
- 路上喫煙の全面禁止
- 喫煙マナーが非常に悪い、市内全域を禁煙（路上喫煙禁止）とするべき。ペットを公園等に連れて行ってトイレをさせている飼い主をけっこう見かける。飼い主のマナーに頼るだけでは改善しないので、強制力のある対策ととるべき。

### 【都市、公共施設、交通関連】

9件

- 景観をさえぎり、風の通りを変えるような高いマンションは、近くに住む人間の環境を一変改悪する、高さ制限要再考。これからのマンション等は太陽光発電設備を義務づける。特にマンション等では車の共同利用を市として進める。真夜中でも昼と同じような明るさは必要なく、夜は暗くなるもの、自然にそった生活のできる武蔵野でありたい、イルミネーションも不要。
- 家を新築する場合、一部を除き建ぺい率40%、容積率80%。現在の住宅をリフォームする場合は関係なくできるため、このままでは環境に配慮した住宅はいつまで経ってもできません。新築、リフォームに関わりなく、現在の制度に合った住宅を建てるべきではないか。また、道路に関しては、新築の際、セットバックを必要とする場合（条例が東京都から武蔵野に変わった）にセットバックをした所としない所があるが、不合理。場所によっては道が狭く、災害の時は事故が起こりやすい。セットバックできそうな住宅は強制的にするべき。

- 吉祥寺駅で電車に乗るとき、街並みを見ると看板ばかりで非常に汚い。美観的に見ても看板をなくし樹木を植えて環境にも良いように、条例を変える努力をしてほしい。
- 千川小前のカギのかかった公園はいったい何のためにつくったのでしょうか。放課後に子どもや近隣の人が使えないスペースなんていけない。カギをとって使えるようにしてください。
- 市内の公園にイヌ・ネコが立ち入らない様、禁止する。子どもが遊べるよう、球技等の網フェンスを設置する。
- 自転車の駐輪場、バスの運賃などを利用しやすくしてもらえると、もっと車を減らすことができると思います。ムーバスが近所になく関東バスで駅への往復 440 円は負担が大きすぎます。放射線についての不安が多いです。市内の大気、土壌の状態、食品を安心して食べたいです。
- 武蔵野市の環境に関する取組は、他の市町村と比較してよくやっていると思いますが、電線の地中化（五日市街道など）を早く実現してほしい。農家などを支援してほしい。（地産地消のために）
- 一番エコは移動手段として徒歩、自転車と思われませんが、各道路で自転車の通れる通路がせまい所が多くあります。
- 近くに公園等を作ってほしい。年寄りでも行けるところに。

## 【水、緑、生きもの関連】

12 件

- 武蔵野市内には個人宅・公共場所には 50 年以上を生きた大木が数多く残っているのにこれらの木を簡単に切ってしまう傾向が大きい。残るようにしてほしい。国立市の桜木が実例。
- 武蔵野の農地が少なくなってきたのが残念です。中央公園など安全、安心な公園や緑地を大事にしてほしい。
- 三鷹通りに緑を増やしてほしい。
- 公園の雑草をすべて抜くのはやめてほしい。なんでそんな事をするのか意味がわからない。雑草だって植物です。あなた方に抜く権利があるのか。
- 緑に対する予算を増やす。ごみを出すような無駄な予算は削る（計画策定段階でのチェック）
- 生産緑地に指定されていても放置されているような場所を多く見かけます。管理指導と駅前の植栽管理を。
- 住宅建設の時、必ず敷地内に植木を 3 本以上植えることを義務づけるとよいと思います。小さな 1 坪公園でも機を植えられる場所を見つけて、市が植えてゆかれるとよいと思います。
- 樹木が茂って信号機が見えにくくなったようなとき、市は樹木の枝を落としていました。樹木の枝を下ろさず信号機を道路の中央部に移動させたらどうでしょうか。街路樹の管理をいつも同じ業者に頼んではいけないでしょうか。入札制で行ったらよいと思います。
- 市に残されている農地の宅地化が進むと思われます。可能な限り市で買い取り植樹をされるよう希望します。空き地が同じような公園に作られています。もう少し多様性が必要と感じています。
- 自然環境もそうですが、野良イヌやネコなどをなるべく殺さずにすむよう命を大切に、みんなで守っていける街になるといいなと思います。ハクビシンは動物園で保護されていますよね。そんな感じでもっと里親捜しに力を入れたり、ネコカフェが人気なんだからモルモット広場のようにネコとのふれあい広場を作ってみたりとか。
- 井の頭通り西久保周辺の街路樹は、不向きな樹木なのかいいつも剪定し緑がないイメージで、春に芽吹くと道路が汚れてきれいに思えないし。いじってばかりでコストがかかるばかりに思える。
- 学校教育に都市農業の重要性を知ることで、自然環境や自然観察のために野菜の種まき収穫等の参加、導入が必要である。

## 5 中間とりまとめパブリックコメント

### (1) パブリックコメント実施概要

募集期間	平成 27 年 7 月 1 日（水）～7 月 14 日（火）
提出者数	5 人（郵送 1 人、電子メール 4 人）
意見件数	16 件

### (2) 市民からのご意見と対応等

※ページ数は中間まとめの際のものです。

No.	市民からのご意見	計画への対応等
1	<p>第四期武蔵野市環境基本計画の中間まとめはよくできている。エネルギーの地産地消には賛成です。地産に、床発電、下水汚泥や生ごみのバイオマス発電なども計画に入れたらどうでしょうか。</p>	<p>市内で導入可能な創エネについては、平成 24 年に学識経験者、エネルギー事業者、公募市民等が構成メンバーとなった「新たなエネルギー活用検討委員会」において検討を行った経緯があり、その中では、太陽光発電、太陽熱利用、廃棄物（ごみ）発電、温度差・地中熱利用が有効であるとされています。</p> <p>ご意見にある廃棄物（ごみ）発電については、平成 29 年度稼働予定の新クリーンセンターにおいて実施し、周辺公共施設（本庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター）へ電気と蒸気を供給する予定です。</p> <p>なお、再生可能エネルギー技術は日進月歩で発展していますので、今後とも、市域での導入可能性等について研究を進めます。</p>
	<p>省エネには、エネルギー消費量の「見える化」が不可欠です。公共施設でのエネルギー消費量の「見える化」を早急に推進する計画も必要かと思えます。武蔵野市全体のエネルギー消費がリアルタイムに見えるようになれば、もっと省エネが進むように思えます。</p>	<p>エネルギー消費量の見える化は、省エネ及びエネルギーの効率的な利用に有効だと考えています。</p> <p>公共施設においてもエネルギーの見える化に取り組んできており、平成 26 年度には中央図書館において BEMS*を導入し、時間毎のエネルギーの見える化を図っています。また、現在、市HPにおいて、市内公共施設の月ごとの電気・ガスの総使用量について前年度比較ができるよう見える化を実施し、省エネ等に努めています。</p> <p>今後とも、公共施設においては、BEMS*の導入に合わせたエネルギーの見える化を図り、省エネ、エネルギーの効率的な利用に努めます。</p> <p>なお、市全体のエネルギー消費の見える化を図る場合は、エネルギー使用者や供給事業者との連携・協力等が必要となりますので、今後も研究していきます。</p>



No.	市民からのご意見	計画への対応等
2	<p>高層建築物が林立することにより、その北側や東北側の住宅地は日照が阻害され、住環境は悪化しつつある。また、エネルギーの地産地消を掲げているが、このため住宅に於ける太陽光発電などの太陽エネルギー利用が阻害されることになる。まちづくり計画においてなだらかなスカイラインを構築するための都市計画の再考を望む。</p> <p>家庭での省エネを謳っているが、実は、高層建築物は水道のポンプアップ、高速エレベータ、終夜灯などエネルギー多消費建築物であるから高さを現在のものより低く規制すべきである。また、広い壁面の太陽熱吸収・放散、自然風の閉塞など環境を大幅に変えてしまう。</p> <p>よって、環境基本計画の施策においてはこれらを考慮した方策を検討して頂きたい。</p> <p>以上は武蔵境1丁目住民連絡会の集会において討議されたものを集約したものである。</p>	<p>市域の全家屋・建築物の屋根に太陽光発電システムを設置したとしても、生み出すことができる電力は市域の全電力消費量の約2割であるという試算があります。また、建物所有者の権利や事情等により、それらを無視した行き過ぎた建築物の規制や、全家屋に太陽光発電を設置する等エネルギーの地産化を義務化していくことも事実上不可能です。</p> <p>そのため、創エネだけでなく、省エネ、エネルギーの効率的な利用を図るとともに、緑、雨水浸透、遮熱性舗装等まちづくり施策とも連携を図りながら、市域の総エネルギー消費量を抑制する施策を展開しています。</p> <p>一方、都市計画施策としては、良好な住環境の保全等を目的に、敷地の最低限度や高さ制限等の施策を展開してきており、全市的な取組として一定の評価をいただいています。地域特性に合わせたよりきめ細かい規制等をお考えであれば、地区計画等の制度を活用していくこととなります。</p> <p>今後とも、まちづくり施策等様々な施策と連携しながら、環境施策を推進し、市内の環境保全等に努めます。</p>
3	<p>○ p3「スマート」の文言について</p> <p>エコシティからスマートシティに変更されたことはエネルギー活用の方法など、現代に沿った言葉で表されていて支持している。</p> <p>もしかすると、世代によればスマート＝痩せた・スリムなど感じる方がいらっしゃるかもしれないので、「スマート（賢い）」や補足する文言などが小さい表記で構わないので摘要として追記されていてもよいかと思いました。</p> <p>○ p24(3)ごみ・資源の循環利用の推進について</p> <p>資源の再利用という点でシルバー人材センターの活動が思い浮かびました。自転車などきれいにレストアしていただき、また乗ることができた経験があります。武蔵野市の素晴らしいエコ活動と思います。</p> <p>○ p17 打ち水の実施について</p> <p>アンケート結果をみて打ち水がよいことなのか疑問に感じている市民が多いのではと思いました。武蔵野市の打ち水の日を決めたり、効果がどの程度あり、どの程度だったら、水の無駄にならないかを市民にもっと発信していくことが必要だと思いました。</p>	<p>「エコシティ」は第二期環境基本計画から使用してきた言葉です。本計画では、市民会議や庁内での議論を重ね、これまでの考え方を受け継ぎつつも、本市らしい環境都市を主体的に創り出していく姿を「スマートシティ」とし、新たに環境像としました。</p> <p>今後とも、本市のめざす「スマートシティ」について理解いただけるよう、説明に努めます。</p> <p>市では、循環型社会の形成をめざし、3R（リユース、リデュース、リサイクル）を進めてきています。</p> <p>今後とも、市民・事業者・行政（市）の連携により、ごみ・資源の循環利用を推進していきます。</p> <p>環境に関する啓発や分かりやすい情報提供は、市民の意識や環境行動の向上のためには必要不可欠であると考えています。</p> <p>そのため、今後はさらに、その内容を現象面にとどまることなく根源まで遡ったものや、その関係性を明確にするようなものにしていきます。</p> <p>なお、打ち水については、全国レベルで広く広報活動が行われており、本市の公共施設においても国が定める水の週間に合わせ、平成16年度から継続的に実施し、今年度も7月31日、8月1日に実施しました。</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
4	<p>○ p11(2) 自然環境について 緑被率 25.3%のデータは情報が古いのではないか。</p> <p>○ p13(4) 都市の環境について 三鷹駅を中心とした中央地域について再開発を実施する際には、環境への影響を公表すべきである。</p>	<p>緑被率調査は、昭和 47 年から概ね 5 年毎に行っており、平成 22 年度が最新データです。次回調査は平成 28 年度に実施予定です。</p> <p>都内での一定規模以上の開発については、都の環境影響評価の条例（環境アセス）により、その開発が環境に与える影響や範囲またその対策について、事前に予測・評価・公表することが定められています。</p> <p>市では、三鷹駅周辺の開発のみならず、一定規模以上の開発計画については、まちづくり条例に基づき開発計画等を近隣住民へ公表し、意見聴取することが義務づけられており、事業計画について市民へ公表や説明をする仕組みとなっています。また、まちづくり条例の協議事項の中で、環境配慮項目も定めており、事業者と市が環境について協議し、その内容を公表する仕組みもあります。</p>
	<p>○ p19 環境方針 4 施策の展開(1)の表題について 市民・事業者との連携による緑化の推進に行政（市）を加えるべきではないか。</p>	<p>本市の緑は民有地約 6 割、公有地約 4 割の構成です。民有地の緑は開発計画や個人の事情等で無くなる場合もあり、市民の大切な財産として残していくためには行政（市）と市民・事業者との連携により継続的に守り育てていくことが重要だと考えています。ご意見を踏まえ、記載内容について検討します。</p>
	<p>○ p21 環境方針 1 について 市内の自然環境をテーマとした市民参加型スタンプラリーなどを実施するのはどうか。</p>	<p>今後も効果的な啓発事業実施のため、事業の見直し・再編等の工夫を行います。 いただいたご意見も参考にさせていただきます。</p>
	<p>○ p26 環境方針 4 について 市民・事業者との連携による緑化の推進において、「多様な主体との連携」とあるが、多様な主体とは何なのか。</p>	<p>多様な主体とは、緑・水に関わる様々な市民・市民団体・事業者・行政（市）・関係機関等を想定しています。</p>
	<p>○ p27 環境方針 4 について 市内の緑の状況のデータについて、調査期間を短くできないか。また、年度毎の集計はできないか。</p>	<p>市内の緑の状況として記載している緑被率調査、公有地・民有地の緑の面積の推移、町別の緑被率については、昭和 47 年から概ね 5 年毎（概ね 10 年計画である「緑の基本計画」の進行に合わせて中間年と最終年に実施）に行っており、次回調査は平成 28 年度に実施予定です。</p> <p>年度毎の調査・集計は費用等の関係もあり実施していません。今後も現状では実施の予定はありませんが、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>

No.	市民からのご意見	計画への対応等
5	<p>○ p8 ②事業者の役割について 「事業者は、環境に配慮した経営等を心がけます」との記載内容ですが、市全体のエネルギー消費約4割を占める業務部門(事業者)においても、エネルギーの消費(省エネ)について市民の役割と同様に具体的な役割を示すべきではないかと考えます。</p>	<p>事業者が行う省エネの取組については、企業経営と密接に関係することから、本文では「環境に配慮した経営等」と記載しています。この「経営等」には、省エネの取り組みについても含まれていますが、ご意見を踏まえ、記載内容について検討します。</p>
	<p>○ p22 環境方針2(1)新しいエネルギーへの対応について 「従来からの太陽光利用に加えて、太陽熱利用、温度差利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」との記載内容をp4重点項目2「エネルギーの地産地消都市を創造」のパートと同様に、「温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」といった記載内容に統一した方が整合が取れます。 また、「市民の供給事業者の選択を助ける情報提供等を図ります」とあるが、どのような観点からの情報提供なのか(経済性、環境性、供給安定性、安全性など)。</p>	<p>ご指摘の記載内容については、統一が取れるように変更いたします。 市民への情報提供の観点については、多様化することが想定される供給事業者を選択するため、サービス・経済性等の価値だけでなく、環境性、供給安定性、安全性等、幅広い視点から情報提供したいと考えています。 また、情報提供の手法については、市HP等を予定しておりますが、なるべく広く広報できるよう工夫します。</p>
	<p>○ p22 家庭での省エネ・創エネと電力のスマート化について 2018年からガスのスマートメーター全戸導入を計画しており、現在テスト・技術開発を行っている状況です。</p>	<p>市域の総エネルギー量の抑制には、電力に限らず、ガスのスマート化も必要であり、その点についての記載を考えています。</p>
	<p>○ p22 公共施設における効率的なエネルギー活用について 「燃料電池車の普及促進や水素ステーションの設置等、水素社会に向けた検討を行います」との記載内容ですが、現在、国・都を中心に水素社会に向けた取り組みが行われている中、武蔵野市が考える水素社会のイメージ・方向性などはどのようなものか。</p>	<p>本市における水素利用については、現在、住宅向け燃料電池(エネファーム)の助成事業を実施しています。 水素社会に向けた取り組みについては、国や都が進めていますが、それらの動向を見据えながら、燃料電池及び燃料電池車の普及促進、水素ステーションの誘致等、適切な時期に本市における方向性を検討します。</p>

## 6 用語解説

ここに掲載した用語は、本文中に\*印を付けています。

用語	用語の説明
アルファベット	
EMS	Energy Management System の略語でエネルギー管理システムのこと。エネルギーの需要と供給について、モニター（見える化）とコントロール（制御）を行い、効率性の高いエネルギー利用を図る。BEMS（Building Energy Management System）はビル用、HEMS（Home Energy Management System）は住宅用のもの。
ISO14001	ISO（国際標準化機構）は、世界共通規格・基準の設定を行う国際機関で各国の規格標準化団体の集合体。ISO14001 は、環境に配慮した経営についての規定（環境マネジメントシステム*）に対する規格。
LED	電気を流すと発光する半導体の一種で、長寿命、低消費電力等の特徴から、省エネ性が高い次世代の照明として期待されている。
ア行	
朝一番隊	吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の三駅周辺を、有償ボランティアが毎週日曜日早朝に実施する清掃活動のこと。クリーンむさしのを推進する会及び一般公募市民による。
打ち水	水が蒸発する際に、周辺の熱を奪う原理を利用して涼しさを感じるために、屋外で水をまくこと。打ち水には、雨水やお風呂の残り湯等を利用する。ヒートアイランド*対策や、水の有効な再利用への意識啓発として、市では平成 16 年度から実施。
オキシダント	工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NOx）や揮発性有機化合物*（VOC）等が太陽光線を受けて化学反応を起こすことにより生成されるオゾン等の総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物等にも影響を与える。
屋外広告物	常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。
温室効果	太陽光で暖まった地表面からは、熱が放射される。その熱が大気を素通りすることなく大気を温める働きを、温室になぞらえて温室効果という。温室効果により、一定の気温が維持されている。
温室効果ガス （Greenhouse Gas）	略称は GHG。大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。気温を保持し、地球の生物が生存するために不可欠なものであるが、温暖化の要因ともなっている。現在の気温保持への寄与率は、水蒸気が約 6 割、二酸化炭素が約 4 割、その他のガスが約 1 割である。温暖化対策として国内での削減対象物質は、二酸化炭素（CO2）を主として、メタン（CH4）、一酸化二窒素（N2O・亜酸化窒素）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF6）の 6 種類である。
カ行	
環境基準	環境基本法により定められた「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで、維持されることが望ましい基準」をいう。現在、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等に基準が定められている。
環境負荷	人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。
環境保全型農業用資器材	環境への負荷をできる限り低減させるための、自然崩壊性マルチシートやフェロモン剤等。市では、有機質肥料の購入も含め、環境に配慮した農業用資器材の利用に対し、補助制度を実施している。
環境マネジメントシステム	事業者が環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定・実行し、その実行状況を点検し、必要に応じて見直しを行いながら、達成に向けて取り組んでいく一連の手続きのこと。



用語	用語の説明
<b>カ行</b>	
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	UNEP（国連環境計画）とWMO（世界気象機関）によって1988年11月に設置された、各国の研究者が政府の資格で参加して地球温暖化問題について議論を行なう公式の場。地球温暖化に関する最新の自然科学的および社会科学的知見をまとめ、地球温暖化対策に科学的基礎を与えることを目的としている。1990年に第1次評価報告書、1995年に第2次評価報告書、2001年に第3次評価報告書、2007年に第4次評価報告書、2014年に第5次報告書を発表した。
揮発性有機化合物	トルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称であり、塗料、インキ、溶剤（シンナー等）等に含まれるほか、ガソリン等の成分になっているものもある。
狭あい道路	幅員4m未満の狭い道路のことで、建築基準法第42条2項等に指定されているもの。
公害	環境基本法では、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。
コージェネレーション	略してコジェネともいう。電力とともに、発電で発生した排熱を利用して冷暖房や給湯等に利用する熱エネルギーも活用する仕組み。総合エネルギー効率が高く、自家発電の場合には送電のロスが少ない等の特徴がある。
ごみ発電	ごみ焼却時に発生する熱エネルギーをボイラーで回収し、蒸気を発生させてタービンを回して発電を行うもの。
<b>サ行</b>	
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガス、原子力等の有限と考えられる枯渇性エネルギーに対して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーをいう。太陽エネルギー、風水力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、雪氷熱、潮波力等を利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電等のリサイクルエネルギーがある。
食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
自立分散型エネルギー源	電力供給源が大規模な発電所に集約されている電力供給のあり方に対して、消費地の近くに分散的に配置される比較的小規模な電力供給施設のこと。
水源施設	市水道部が管理している、市内に27ヶ所ある地下水をくみ上げるための井戸。
生産緑地	都市計画法及び生産緑地法に基づき都市計画決定された市街化区域内農地のこと。指定後は、農地等の宅地並課税を免除されるが、農地として管理することが義務づけられている。
生態系	食物連鎖等の生物間の相互関係と、生物とそれを取りまく無機的環境（水、大気、光等）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念。
生物多様性	→本資料編2を参照
清流復活事業	水が枯渇した中小河川や用水路に下水処理水等を活用することにより清流を復活させ、身近に親しめる水辺空間をよみがえらせようとする東京都の事業のこと。全国の清流復活の先駆けであり、処理水利用の広がりにも貢献した事業である。
<b>タ行</b>	
太陽光発電	シリコン等の半導体で作られた「太陽電池」と呼ばれるエネルギー変換装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式。
地球温暖化	→本資料編1を参照
地産地消	地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組。
長期計画	長期計画は、市の目指すべき将来像を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、財政見通しのもと、福祉や環境等の個別計画との整合性を図り、期間内に実施すべき具体的な政策を示す総合計画のこと。
直結給水	受水槽を設置せず、増圧ポンプを設置して直接マンション等の中高層階へ給水する方式。



用語	用語の説明
<b>タ行</b>	
透水性舗装	雨水等を地下に円滑に浸透させることができる舗装構造。透水性舗装により、排水勾配に必要な横方向の勾配を緩和できる。
登録農地制度	生産性の高い5a以上の農地で、農業経営を10年以上継続する見込みのあるものを指定し、農地の保存協定を締結する制度。
都市計画用途地域	都市計画とは、都市計画法に定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。その中で用途地域は、住居、商業、工業等市街地の大枠としての土地利用を定める。
都市計画マスタープラン	住民に最も身近である市町村が、住民の意見を反映した具体性のあるまちづくりのビジョンを確立し、地区別にあるべき市街地像を示すとともに、整備方針等についてきめ細かく、かつ総合的に定める市町村の都市計画に関する基本的な方針。
<b>ナ行</b>	
認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」の規定により、都道府県の作成した基本方針、区市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づき、「農業経営改善計画」を区市町村に提出、認定を受けた農業生産者。
年平均気温偏差	偏差とは平均的な状態からのずれ。気象庁では日本の平均気温について、正確な見積もりが困難であること、正確な値が求まったとしても地球温暖化や気候変動を監視する上ではその数値そのものにはあまり意味がないことから、算出は行わず、偏差のみを示している。
燃料電池	水素と酸素の化学反応から生じるエネルギーにより電気と熱を発生させる装置のこと。
<b>ハ行</b>	
排出係数	エネルギー使用量に掛けて、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量を算出するための係数。
パーク・アンド・バスライド	マイカー利用者が途中からバスに乗り換えて目的地まで行くようにする仕組み。
バリアフリー	障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものが無い状況、あるいは障壁の除去。類似の言葉としてユニバーサルデザインがあり、対象を障害者に限らずに、「できるだけ多くの人が利用可能な設計」を意味する。
ヒートアイランド現象	都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房等の人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都市域の気温が郊外に比べて高くなる現象。
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。
賦存量	ある資源について、理論的に導き出された総量。資源を利用するにあたっての制約等は考えないため、一般的には利用できる量を上回る。
保存樹林、保存樹木、保存生垣	「武蔵野市みどりの保護育成と緑化推進に関する条例」に基づく制度で、残り少なくなった屋敷林等のまとまった樹林や大きな木、生垣等の保全のために、市は所有者の同意を得て、保存指定を行う。保存指定を受けると所有者に助成金が交付される。
<b>マ行</b>	
みどり・東京温暖化防止プロジェクト	温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業。
ムーバス	市内の交通の不便な地域を解消して、高齢のかたや小さなお子様連れのかたをはじめ、多くの人が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行する、武蔵野市のコミュニティバス。コミュニティバスの先進的事例として、国内の手本となった。住宅街の狭い道路に合わせて小型バスを使い、気軽に使えるような料金を設定している。
ムーパーク	本市が御殿山2-1に設置した駐車場のこと。吉祥寺の車両混雑の緩和や、違法駐車等の抑制等を目的として、ムーバス*を利用できるパーク・アンド・バスライド*を実施している。
面的融通	エネルギーの効率的利用を、個々の施設ごとではなく、複数の施設が協力して行うこと。

## 7 環境市民会議及び策定経過

環境市民会議は、武蔵野市環境基本条例第 16 条に基づく市の環境の保全に関する基本的事項を調査・審議するための常設の委員会です。市民・事業者・学識経験者等により構成されます。

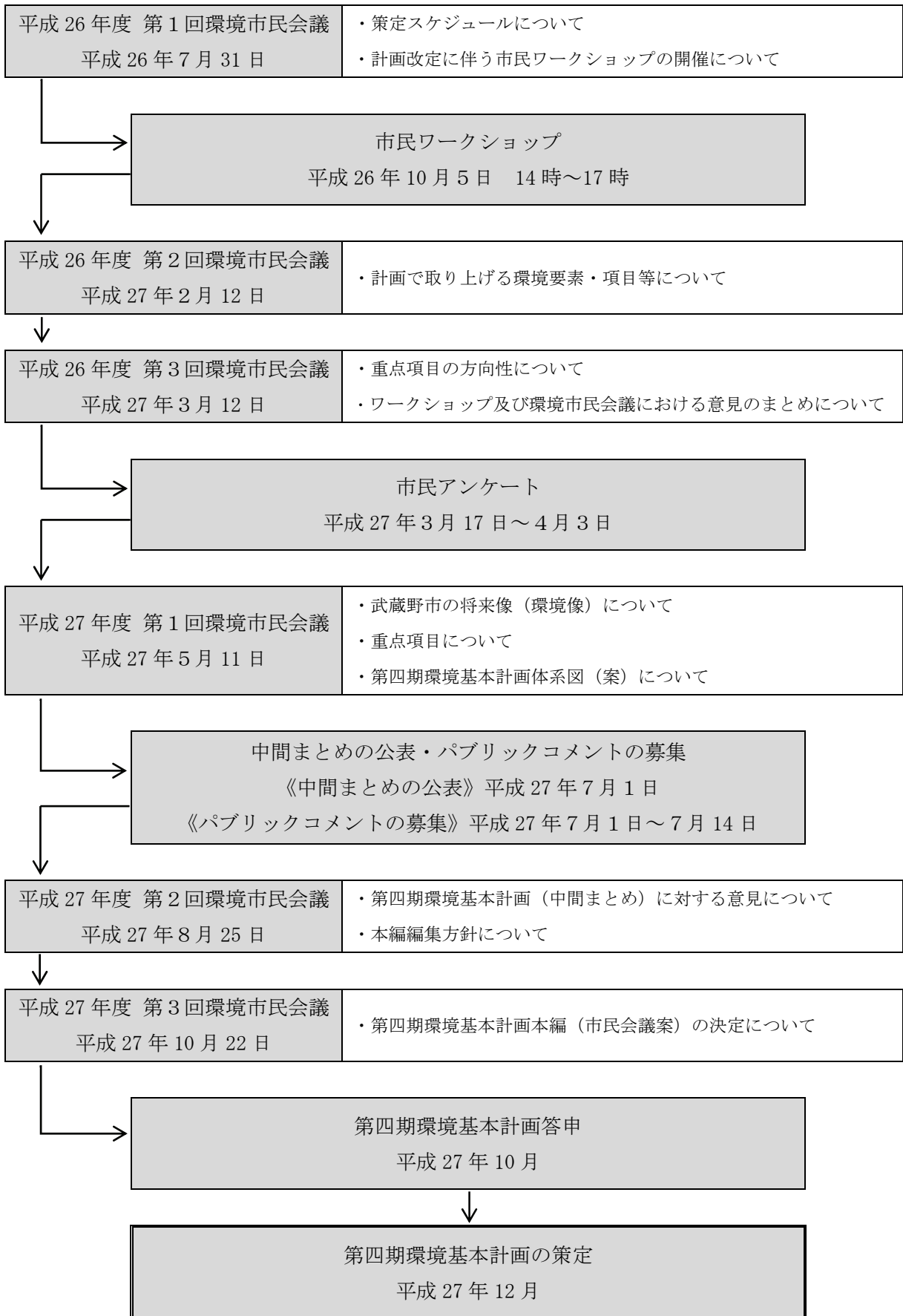
### ■ 第八期武蔵野市環境市民会議（任期：平成 25 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日）

[ ◎：委員長、○：副委員長 ]

氏名	所属等	備考
飯沼 芳利	東京電力株式会社武蔵野支社副支社長	
○大江 宏	亜細亜大学経営学部教授	
大作 和志	東京ガス株式会社西部支店副支店長	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 10 月 31 日
(小林 直樹)		平成 25 年 11 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
岡部 淳一	公募市民	
小玉 定男	武蔵野美装株式会社	
阪中 宏美	公募市民	市外転出のため平成 26 年 10 月 11 日付で退任
志賀 和男	クリーンむさしのを推進する会	
鈴木 雅和	筑波大学大学院芸術系教授	
田崎 菜穂	武蔵野市立小中学校 PTA 連絡協議会	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 10 月 31 日
(半谷 守廣)		平成 25 年 11 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日
◎田畑 貞寿	千葉大学名誉教授	
力元 裕子	横河電機株式会社	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 10 月 31 日
(小松 祐仁)		平成 25 年 11 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日
中島 加奈子	公募市民	
西川 達	東京むさし農業協同組合武蔵野支店指導経済課長	
西上原 節子	武蔵野市消費者運動連絡会	
白田 紀子	NPO 法人武蔵野自然塾	
羽島 脩一	武蔵野市コミュニティ研究連絡会	
花俣 延博	武蔵野市商店会連合会会長	
三浦 正志	成蹊大学大学院理工学研究科准教授	
村越 信行	武蔵野市立小中学校校長会	
郡 護	武蔵野市環境部長	

(五十音順)

■ 策定経過



## 第四期武蔵野市環境基本計画

(平成 28 年度～32 年度)

平成 27 年 12 月発行

発行：武蔵野市環境部環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2 - 2 - 28

TEL 0422-60-1841 FAX 0422-51-9197

E-mail [sec-kankyou@city.musashino.lg.jp](mailto:sec-kankyou@city.musashino.lg.jp)

